

資 料

- ・ 統計表
- ・ 調査票及び記入例等

資 料（統計表）

表 1. 業種別・種類別の結果表	1
表 2. 発生量及び処理・処分量の結果表	11
表 3. 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表	17
表 4. 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量の結果表	39

— 統計表目次 —

表 1. 業種別・種類別の結果表【平成 26 年度】

表 1-1 発生量	1
表 1-2 有償物量	2
表 1-3 排出量	3
表 1-4 搬出量	4
表 1-5 委託処理量	5
表 1-6 委託中間処理量	6
表 1-7 委託直接最終処分量	7
表 1-8 再生利用量	8
表 1-9 最終処分量	9
表 1-10 資源化量	10

表 2. 発生量及び処理・処分量の結果表【平成 26 年度】

表 2-1 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）	11
表 2-2 発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）	13
表 2-3 発生量及び処理・処分量（業種別）	15

表 3. 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表【平成 26 年度】

表 3-1 建設業	17
表 3-2 製造業	19
表 3-3 電気・水道業	21
表 3-4 情報通信業	23
表 3-5 運輸業	25
表 3-6 卸・小売業	27
表 3-7 宿泊・飲食	29
表 3-8 医療・福祉	31
表 3-9 サービス業	33
表 3-10 その他の業種	35

表 4. 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量【平成 26 年度】

表 4-1 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理処分量（種類別：変換）	37
表 4-2 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理処分量（業種別）	39

表1-1 発生量(業種別・種類別)【平成26年度】

(単位: 千t/年)

業種	合計	製造業													電気・水道業				情報通信業				運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2												
		建設業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品							電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業			
合計	2,032	200	1,432	46	1	3	0	1	1	3	301	88	15	4	66	895	1	1	9	1	0	0	57	386	146	0	10	16	214	0	1	9	1	2	2	1				
燃え殻	12	0	10	0																																				
汚泥	892	9	560	32	0	3	0	0	0	239	57	0	0	0	225	1	1	1	0	0	0	2	322	83	0	10	16	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
有機性汚泥	350	0	135	31	0	3	0	0	0	54	36	0	0	0	12							0	214	0	0	0	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無機性汚泥	542	8	425	1						186	21	0	0	0	214	1	1	0	0	0	0	1	108	83	0	10	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃油	37	0	34	2	0					17	10	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0		
一般廃油	24	0	22	0	0					16	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0		
廃溶剤	1	0	1	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	12	0	11	2						1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸	17	0	17	0	0					4	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	14	0	13	0	0					6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック類	38	6	30	0	0					13	0	6	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	37	6	30	0	0					13	0	6	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ	1	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
紙くず	4	1	3							0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	32	26	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ	11	11	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	65	7	54	0	1					1	0	0	1	0	1	0	1	4	1	0	0	0	44	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	87	8	79	0	0					2	0	0	0	0	64	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	159	1	159							1	151	0	0	0	6																									
がれき類	183	140	42							2	1				0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コンクリート片	74	72	2							1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	60	57	3							0	0	0	0	0	3																									
その他	49	11	38							1	1	1	1	1	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	473		413							7	0	7			399																									
その他の産業廃棄物	8	2	2	0	0					1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物	2	0																																						
混合物等	7	2	2	0	0					1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1) 本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

表1-2 有償物量(業種別・種類別)【平成26年度】

(単位: 千t/年)

業種 種類	製造業															電気・水道業					情報通信業					運輸業		卸・小売業		宿泊・飲食		医療・福祉		サービス業※1		その他の業種※2							
	合計	建設業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2					
合計	214	1	126	1	0	0	0	1	67	0	0	0	10	0	0	4	1	0	43	82	82	0	0	0	0	0	82	82	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0					
燃え殻	0																																										
汚泥	144	62						62																			82	82															
有機性汚泥																																											
無機性汚泥	144	62						62																			82	82															
廃油	2	1	0					0	1																																		
一般廃油	2	1	0					0	1																																		
廃溶剤	0	0						0																																			
その他																																											
廃酸																																											
廃アルカリ	1	1							1																																		
廃プラスチック類	2	2	0						2		0																																
廃プラスチック	2	2	0						2		0																																
廃タイヤ	0																																										
紙くず	1	0	1					0	1																																		
木くず	0	0																																									
繊維くず	0	0																																									
動植物性残さ	1	1																																									
動物系固形不要物																																											
ゴムくず																																											
金属くず	50	0	50	0				0	1	0																																	
ガラス陶磁器くず	10	10																																									
鉱さい																																											
がれき類	0	0																																									
コンクリート片	0	0																																									
廃アスファルト	0	0																																									
その他																																											
ばいじん																																											
その他の産業廃棄物	2																																										
感染性廃棄物																																											
混合物等	2																																										

注1) 本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

表1-3 排出量(業種別・種類別)【平成26年度】

(単位: 千t/年)

業種	合計	製造業													電気・水道業				情報通信業				運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2											
		建設業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品							電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業		
合計	1,818	199	1,306	45	1	3	0	1	0	1	234	88	15	4	55	895	1	1	5	0	0	0	13	304	65	0	10	16	214	0	1	6	1	2	2	1			
燃え殻	12	0	10	0																																			
汚泥	748	9	498	32	0	3	0	0	0	177	57	0	0	0	225	1	1	1	0	0	0	2	241	1	0	10	16	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥	350	0	135	31	0	3	0	0	0	54	36	0	0	0	12							0	214	0	0	0	0	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	398	8	363	1						124	21	0	0	0	214	1	1	1	0	0	0	1	26	1	0	10	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	35	0	33	2	0					16	10	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般廃油	22	0	21	0	0					15	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤	1	0	1	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12	0	11	2						1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	17	0	17	0	0					4	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	13	0	12	0	0					0	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	36	6	28	0	0					0	11	0	6	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	35	6	28	0	0					0	11	0	6	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ	1	0	0												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	2	1	1							1																													
木くず	32	26	5	0	0					0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0																																				
動植物性残さ	11	11	0																																				
動物系固形不燃物																																							
ゴムくず	0	0																																					
金属くず	15	7	4	0	1					0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	77	8	69	0	0					2	0	0	0	0	54	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	159	1	159								1	151	0	0	1	151	0	0	0	0	0	0	6																
がれき類	182	140	42							2	1				0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	74	72	2							1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アスファルト	60	57	3							0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	49	11	38							1	1	1	1	1	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	473		413							7	0	7			399																								
その他の産業廃棄物	7	2	2	0	0					1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	2	0	0																																				
混合物等	5	2	2	0	0					1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1) 本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

表1-4 搬出量(業種別・種類別)【平成26年度】

(単位: 千t/年)

業種	合計	製造業													電気・水道業				情報通信業				運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2										
		建設業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品							電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業	
合計	700	173	434	91	1	0	1	0	0	92	30	15	4	38	223	1	0	0	13	0	0	82	65	0	1	16	0	1	6	1	2	1	1					
燃え殻	12	0	10	0						8	0	2										2	2															
汚泥	106	8	79	5	0	1			0	48	6	0	0	16				1			18	1			16													
有機性汚泥	67	0	50	2	0	1			0	34	2	0		12				0			16	0			16													
無機性汚泥	39	8	28	3					0	14	5	0	0	4				1			2	1			0													
廃油	17	0	16	2	0				0	3	5	0	1	0				0			0	0																
一般廃油	10	0	8	0	0				0	2	1	0	0	0				0			0	0																
廃溶剤	1	0	1	0	0				0	0	0	0	0	0				0			0	0																
その他	7	0	7	2					0	1	4	0	0	0				0			0	0																
廃酸	17	0	17	0	0				0	4	11	0	0	1				0			0	0																
廃アルカリ	11	0	10	0	0				0	5	5	0	0	0				0			0	0																
廃プラスチック類	36	6	28	0	0				0	11	0	6	2	0	5	0	0	1			0	0																
廃プラスチック	35	6	28	0	0				0	11	0	6	2	0	5	0	0	1			0	0																
廃タイヤ	1	0	0											0				0			0	0																
紙くず	1	1	0																																			
木くず	31	25	5	0	0				0	1	0	0	0	0	0	0	0	2			0	0																
繊維くず	0	0	0																																			
動植物性残さ	2	2	0																																			
動物系固形不要物																																						
ゴムくず	0	0																																				
金属くず	14	6	3	0	1				0	1	0	0	0	1	0	0	0	0			1	1																
ガラス陶磁器くず	57	8	49	0	0				0	2	0	0	0	37	10	0	0	0			0	0																
鉱さい	62	1	62											1	54	0	0	6																				
がれき類	158	115	42						2	1				0	39	0	0	0			0	0																
コンクリート片	67	66	2						1	0				0	0	0	0	0			0	0																
廃アスファルト	43	40	3						0					3																								
その他	47	9	38						1	1				0	36	0	0				0	0																
ばいじん	170		110						7	0	7			96							61																	
その他の産業廃棄物	7	2	2	0	0				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0																
感染性廃棄物	2	0	0																																			
混合物等	5	2	2	0	0				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0																

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買貸業」、「公務」の合計値である。

表1-5 委託処理量(業種別・種類別)【平成26年度】

(単位: 千t/年)

業種 種類	合計	製造業										電気・水道業										情報通信業										運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2		
		建設業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業								
合計	700	173	434	91	1	0	1	0	92	30	15	4	38	223	1	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	82	65	0	1	16	0	1	6	1	2	1	1		
燃え殻	12	0	10	0				8	0	2																2	2												
汚泥	106	8	79	5	0	1	0	0	48	6	0	0	16	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1	1	16										
有機性汚泥	67	0	50	2	0	1	0	0	34	2	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	16										
無機性汚泥	39	8	28	3				0	14	5	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0										
廃油	17	0	16	2	0			0	3	5	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
一般廃油	10	0	8	0	0			0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
廃溶剤	1	0	1	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
その他	7	0	7	2				0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
廃酸	17	0	17	0	0			0	4	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
廃アルカリ	11	0	10	0	0			0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
廃プラスチック類	36	6	28	0	0			0	0	11	0	6	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
廃プラスチック	35	6	28	0	0			0	0	11	0	6	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
廃タイヤ	1	0	0											0																									
紙くず	1	1	0					0																															
木くず	31	25	5	0	0			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0													
繊維くず	0	0	0																																				
動植物性残さ	2	2	0																																				
動物系固形不要物																																							
ゴムくず	0	0																																					
金属くず	14	6	3	0	1			0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0											
ガラス陶磁器くず	57	8	49	0	0			0	2	0	0	0	37	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
鉱さい	62	1	62										1	54	0	0	6																						
がれき類	158	115	42					2	1				0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
コンクリート片	67	66	2					1	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
廃アスファルト	43	40	3					0					3																										
その他	47	9	38					1	1				0	36	0											0	0												
ばいじん	170		110					7	0	7			96													61													
その他の産業廃棄物	7	2	2	0	0			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
感染性廃棄物	2	0																																					
混合物等	5	2	2	0	0			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買貸業」、「公務」の合計値である。

表1-8 再生利用量(業種別・種類別)【平成26年度】

(単位: 千t/年)

業種 種類	合計		製造業												電気・水道業						情報通信業				運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2											
	建設業	合計	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	コム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2			
合計	1,088	846	6	1	1	0	0	0	1	42	15	12	3	21	735	0	0	0	1	0	1	0	0	0	9	67	63	0	1	2	0	0	4	0	0	0	1	0			
燃え殻	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥	213	6	203	2	0	0	0	0	0	21	3	0	0	176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥	19	0	17	1	0	0	0	0	0	11	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	194	6	186	1	0	0	0	0	0	9	2	0	0	173	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃油	16	0	15	1	0	0	0	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般廃油	10	0	9	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃溶剤	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	5	0	5	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃酸	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	7	0	7	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック類	15	3	11	0	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	14	3	11	0	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙くず	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	24	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物																																									
ゴムくず																																									
金属くず	14	7	4	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	25	4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	142	0	142	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	161	122	39	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	71	69	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	50	47	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	40	5	35	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	457	397	60	0	0	0	0	0	7	0	6	0	0	384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の産業廃棄物	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物																																									
混合物等	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1) 本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」、「公務」の合計値である。

表1-9 最終処分量(業種別・種類別)【平成26年度】

(単位: 千t/年)

業種 種類	製造業															電気・水道業							情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2											
	合計	建設業	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業								上水道業	工業水道業	下水道業								
合計	91	14	76	1	0	1	0	18	0	3	0	17	31	0	0	1	0	0	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
燃え殻	10	0	9					8		1																														
汚泥	9	0	7	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無機性汚泥	7	0	7	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃油																																								
一般廃油																																								
廃溶剤																																								
その他																																								
廃酸																																								
廃アルカリ																																								
廃プラスチック類	7	2	5	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	7	2	5	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ	0	0																																						
紙くず	0	0																																						
木くず	3	1	2	0	0	1																																		
繊維くず	0	0	0																																					
動植物性残さ	1	1	1	0																																				
動物系固形不要物																																								
ゴムくず	0	0																																						
金属くず	0	0	0																																					
ガラス陶磁器くず	32	3	29	0	0			1	0	0	0	17	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	12	0	12																																					
がれき類	9	6	3					1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	1	1	0																																					
廃アスファルト	0	0																																						
その他	8	5	3					1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	5		5																																					
その他の産業廃棄物	2	1	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	0	0	0																																					
混合物等	2	1	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1) 本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買貸業」、「公務」の合計値である。

表1-10 資源化量(業種別・種類別)【平成26年度】

業種 種類	合計		製造業		建設業		資源化量(単位: 千t/年)													その他の業種※2																					
	1,302	976	7	1	1	0	1	3	109	15	12	3	31	795	0	1	5	1	0	0	52	149	145	0	1	2	0	0	7	0	0	1	0								
燃え殻	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
汚泥	357	6	265	2	0	0	0	0	83	3	0	0	176	0	0	0	0	0	0	0	0	86	82	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
有機性汚泥	19	0	17	1	0	0	0	0	11	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
無機性汚泥	338	6	248	1	0	0	0	0	72	2	0	0	173	0	0	0	0	0	0	0	0	84	82	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃油	18	0	16	1	0	0	0	0	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一般廃油	12	0	10	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	5	0	5	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	3	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃アルカリ	8	0	8	0	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック類	17	3	12	0	0	0	0	0	3	0	5	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック	16	3	12	0	0	0	0	0	3	0	5	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
紙くず	4	1	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
木くず	24	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物系固形不燃物																																									
ゴムくず																																									
金属くず	64	7	54	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	4	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	35	4	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	142	0	142	0	0	0	0	0	1	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	161	122	39	0	0	0	0	1	1	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コンクリート片	71	70	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	50	47	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	40	5	35	0	0	0	0	1	1	34	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ばいじん	457	397	60	0	0	0	0	7	0	6	0	384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物																																									
混合物等	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1) 本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編2頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービスマスター」、「サービスマスター」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買付業」、「公務」の合計値である。

表2-1 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）【平成26年度】
（その1）

（単位：千t/年）

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	自己中間処理後の処理内訳			(G)	自己未処理の処理内訳			(H)	(I)				
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量		委託 直接 最終 処分量	その他	再生 利用量			自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他
(F)	(F1)	(F2)	(F3)	(F4)	(F5)	(F6)	(F7)	(F8)	(F9)	(F10)	(F11)	(F12)	(F13)	(F14)	(F15)				
合計	2,032	214	1,818	1,160	632	575	39	18	0	658	15	602	41	0	700				
燃え殻	12	0	12	4	4	3	1	1	0	12		3	9		14				
汚泥	892	144	748	670	203	173	27	3		78	2	73	3		106				
有機性汚泥	350		350	302	19	0	19			48		48	0		67				
無機性汚泥	542	144	398	367	184	173	8	3		31	2	25	3		39				
廃油	37	2	35	13	2	2				23	6	17			17				
一般廃油	24	2	22	8						15	6	9			9				
廃溶剤	1	0	1							1	0	1			1				
その他	12		12	5	2	2				7	0	7			7				
廃酸	17		17							17		17			17				
廃アルカリ	14	1	13	2	2	2				11	0	11			11				
廃プラスチック類	38	2	36	0	0	0	0	0	0	35	0	35	0	0	36				
廃プラスチック	37	2	35	0	0	0	0	0	0	35	0	34	0	0	35				
廃タイヤ	1	0	1							1	0	1			1				
紙くず	4	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0		1				
木くず	32	0	32	1	1	0	1			30	0	29	1		31				
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0		0				
動植物性残さ	11	1	11	10						1		1			1				
動物系固形不要物																			
ゴムくず	0		0							0		0			0				
金属くず	65	50	15	0	0	0				14	1	14	0		14				
ガラス陶磁器くず	87	10	77	34	15	0	4	10		43	0	33	9		57				
紐さい	159		159	97	92	92				63	0	50	12		62				
がれき類	183	0	182	27	15	9	6	0		155	4	147	4		158				
コンクリート片	74	0	74	10	8	4	4	0		64	0	64	0		67				
廃スチール	60	0	60	16	6	4	2			44	3	41			43				
その他	49		49	2	1	1	0	0		47	1	42	4		47				
ばいじん	473		473	307	296	292	4			166		165	1		170				
その他の産業廃棄物	8	2	7	0	0	0	0			7	0	5	1		7				
感染性廃棄物	2		2							2		2			2				
混合物	7	2	5	0	0	0	0			5	0	4	1		5				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分」についてを参照のこと。

表2-1 発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										再生利用量				最終処分量		その他	
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(J)	(S)	
	(K)	業者		自治体		(L)	業者		自治体		(M)	県内		県外		(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(J)								(S)
		0	60	33	27		640	1	165	475		530	499	32	1,088						91							
合計	700	60	60	0	33	27	640	1	165	475	530	499	32	1,088	91	0	1,302	0	0	0	0	0	0	0	0			
燃え殻	14	10	10	0	10	0	4	4	1	3	27	22	5	25	15	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0			
汚泥	106	5	5	1	5	1	101	1	69	32	24	23	1	199	6	6	199	6	6	6	6	6	6	6	343			
有機性汚泥	67	0	0	0	0	0	67	1	61	6	5	5	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6			
無機性汚泥	39	5	5	1	5	1	34	34	7	26	18	18	0	193	6	6	193	6	6	6	6	6	6	6	337			
廃油	17						17	17	6	11	8	8	8	16			16								17			
一般廃油	9						9	9	4	5	4	4	4	10			10								12			
廃溶剤	1						1	1	1	0	1	1	1	1			1								1			
その他	7						7	7	2	5	3	3	3	5			5								5			
廃酸	17						17	17	2	15	3	3	3	3			3								3			
廃アルカリ	11						11	11	3	8	2	2	2	4			4								5			
廃プラスチック類	36	0	0	0	0	0	35	35	0	21	14	14	5	14	5	5	14	5	5	5	5	5	5	5	0	16		
廃プラスチック	35	0	0	0	0	0	34	34	0	20	14	14	5	14	5	5	14	5	5	5	5	5	5	5	0	16		
廃タイヤ	1						1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
紙くず	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
木くず	31	1	1	1	0	1	30	30	6	24	26	24	3	24	3	3	24	3	3	3	3	3	3	3	0	24		
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ	1						1	1	0	1	0	0	0	0			0									1		
動物系固形不要物																												
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0									0		
金属くず	14	0	0	0	0	0	14	14	5	9	13	13	0	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	64		
ガラス陶磁器くず	57	20	20	0	8	12	37	37	21	16	37	24	13	25	32	32	25	32	32	32	32	32	32	32	32	35		
鉱さい	62	12	12	1	11	11	50	50	0	50	48	48	0	141	12	12	141	12	12	12	12	12	12	12	0	141		
がれき類	158	5	5	4	1	153	153	153	30	123	153	148	4	161	9	9	161	9	9	9	9	9	9	9	9	161		
コンクリート片	67	0	0	0	0	67	67	67	15	53	67	67	1	71	1	1	71	1	1	1	1	1	1	1	1	71		
廃アスファルト	43						43	43	12	31	43	43	0	50	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	50		
その他	47	5	5	3	1	42	42	42	3	39	42	39	4	40	8	8	40	8	8	8	8	8	8	8	0	40		
ばいじん	170	5	5	5	1	165	165	165	0	165	165	165	5	457	5	5	457	5	5	5	5	5	5	5	0	457		
その他の産業廃棄物	7	1	1	1	0	5	5	5	1	4	3	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	4		
感染性廃棄物	2						2	2	0	2																		
混合物	5	1	1	1	0	4	4	4	1	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	4		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換1、無変換の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表2-2 発生量及び処理・処分量(種類別:無変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G)	(H)	(自己未処理の処理内訳)					
						再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量			その他	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他
(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)											
合計	2,032	214	1,818	1,160	632	575	39	18	0	658	15	602	41	0	700		
燃え殻	12	0	12							12		3	9		12		
汚泥	892	144	748	670	204	174	28	3		78	2	73	3		106		
有機性汚泥	350		350	302	20	1	19			48		48	0		67		
無機性汚泥	542	144	398	367	184	173	8	3		31	2	25	3		39		
廃油	37	2	35	13	3	2	0			23	6	17			17		
一般廃油	24	2	22	8	0		0			15	6	9			10		
廃溶剤	1	0	1							1	0	1			1		
その他	12		12	5	2	2				7	0	7			7		
廃酸	17		17							17		17			17		
廃アルカリ	14	1	13	2	2	2				11	0	11			11		
廃プラスチック類	38	2	36	0	0	0	0	0	0	35	0	35	0	0	36		
廃プラスチック	37	2	35	0	0	0	0	0	0	35	0	34	0	0	35		
廃タイヤ	1	0	1							1	0	1			1		
紙くず	4	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1			1		
木くず	32	0	32	1	1	0	1	0	0	30	0	29	1		31		
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ	11	1	11	10	3	2		1		1		1			2		
動物系固形不要物																	
ゴムくず	0		0							0		0			0		
金属くず	65	50	15	0	0	0				14	1	14	0		14		
ガラス陶磁器くず	87	10	77	34	15	0	4	10		43	0	33	9		57		
紐さい	159		159	97	92	92				63	0	50	12		62		
がれき類	183	0	182	27	15	9	6	0		155	4	147	4		158		
コンクリート片	74	0	74	10	8	4	4	0		64	0	64	0		67		
廃スチロール	60	0	60	16	6	4	2			44	3	41			43		
その他	49		49	2	1	1	0	0		47	1	42	4		47		
ばいじん	473		473	307	296	292		4		166		165	1		170		
その他の産業廃棄物	8	2	7	0	0	0		0		7	0	5	1		7		
感染性廃棄物	2		2							2		2			2		
混合物	7	2	5	0	0	0		0		5	0	4	1		5		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換1、無変換の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表2-2 発生量及び処理・処分量(種類別:無変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										最終処分量				その他 量 (J)	資源化 量 (S)
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					再生 利用量 (R)	(Q)				
	(K)	業者		自治体		(L)	県内		県外		(M)	(N)	県内		県外		(O)	(P)	(M1)	(M2)						
		数量	割合	数量	割合		数量	割合	数量	割合			数量	割合	数量	割合							数量	割合		
合計	700	60	9	5	0	33	27	640	1	165	475	530	499	32	1,088	91	0	1,302	0							
燃え殻	12	9	5	0	0	9	0	3	0	2	3	3	0	0	3	10	0	3	0	3						
汚泥	106	5	5	1	101	5	1	101	1	69	32	39	36	3	213	8	0	213	8	357						
有機性汚泥	67	0	0	0	67	0	0	67	1	61	6	20	18	2	19	2	0	19	2	19						
無機性汚泥	39	5	5	1	34	5	1	34	0	7	26	19	18	1	194	6	0	194	6	338						
廃油	17				17			17		6	11	9	8	0	16	0	0	16	0	18						
一般廃油	10				10			10		4	6	5	5	0	10	0	0	10	0	12						
廃溶剤	1				1			1		1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1						
その他	7				7			7		2	5	3	3	0	5	0	0	5	0	5						
廃酸	17				17			17		2	15	4	3	0	3	0	0	3	0	3						
廃アルカリ	11				11			11		3	8	5	5	0	7	0	0	7	0	8						
廃プラスチック類	36	0	0	0	35	0	0	35	0	21	14	21	15	6	15	7	0	15	7	17						
廃プラスチック	35	0	0	0	34	0	0	34	0	20	14	21	14	6	14	7	0	14	7	16						
廃タイヤ	1				1			1		1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1						
紙くず	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	2	0	0	2	0	4						
木くず	31	1	1	1	30	1	1	30	0	6	24	27	24	3	24	4	0	24	4	24						
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
動植物性残さ	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	3	1	0	3	1	4						
動物系固形不要物																										
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
金属くず	14	0	0	0	14	0	0	14	14	5	9	13	13	0	14	0	0	14	0	64						
ガラス陶磁器くず	57	20	20	0	37	12	12	37	37	21	16	37	24	13	25	32	0	25	32	35						
鉱さい	62	12	12	1	50	11	11	50	50	0	50	50	50	0	143	12	0	143	12	143						
がれき類	158	5	5	4	153	4	1	153	153	30	123	153	148	4	161	9	0	161	9	161						
コンクリート片	67	0	0	0	67	0	0	67	67	15	53	67	67	1	71	1	0	71	1	71						
廃スチロール	43				43			43	43	12	31	43	43	0	50	0	0	50	0	50						
その他	47	5	5	3	42	3	1	42	42	3	39	42	39	4	40	8	0	40	8	40						
ばいじん	170	5	5	5	165	5	1	165	165	0	165	165	165	0	457	5	0	457	5	457						
その他の産業廃棄物	7	1	1	1	5	0	0	5	5	1	4	3	2	1	2	2	0	2	2	4						
感染性廃棄物	2				2			2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
混合物等	5	1	1	1	4	0	0	4	4	1	3	3	2	1	2	2	0	2	2	4						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表2-3 発生量及び処理・処分量(業種別)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処分量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己最終処分量		(処理先地域の内訳)			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	県内	県外
						再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)		
合計	2,032	214	1,818	1,160	632	575	39	18	0	658	15	602	41	0	700			
建設業	200	1	199	30	17	9	7	1	0	170	4	163	3		173			
製造業	1,432	129	1,303	891	597	564	15	18	0	412	10	364	37	0	434			
食料品	46	1	45	40	8	3	4	1		4	0	4	0	0	9			
飲料・飼料	1		1							1	0	1	0	0	1			
繊維	3	0	3	2	1		1			0	0	0	0	0	1			
木材	0		0							0	0	0	0	0	0			
家具	1		1							1	0	0	1	0	1			
パルプ・紙	1	0	0							0	0	0	0	0	0			
印刷	3	1	1							1	1	0	0	0	0			
化学	301	67	234	140	5	5	5	1		94	8	74	13	92				
石油・石炭	88	0	88	59	6	4	1			29	0	29	0	30				
プラスチック	15	0	15	0	0	0				15	0	14	1	15				
ゴム	4		4							4	0	3	0	4				
皮革																		
窯業・土石	66	10	55	21	4	4	4			34	0	26	8	38				
鉄鋼	835	0	835	628	573	557	17			207	0	193	14	223				
非鉄金属	1		1							1	0	0	0	1				
金属	1	0	1	1	0					0	0	0	0	0				
はん用機器	9	4	5							5	0	5		5				
生産用機器	1	1	0							0	0	0	0	0				
業務用機器																		
電子部品	0		0							0	0	0	0	0				
電気機器	0		0							0	0	0	0	0				
情報通信機器	0		0							0	0	0	0	0				
輸送用機器	57	43	13	0	0		0			13	0	12	1	13				
その他																		
電気・水道業	386	82	304	239	18	1	17			65	0	64	1	82				
電気業	146	82	65							65	0	64	1	65				
ガス業	0		0							0	0	0	0	0				
上水道業	10		10	10	1		1			0	0	0	0	1				
工業用水道	16		16	16	1	1				0	0	0	0	0				
下水道業	214		214	214	16	0	16			0	0	0	0	16				
情報通信業	0		0							0	0	0	0	0				
運輸業	1	0	1							1	0	1	0	1				
卸・小売業	9	3	6	0						6	0	6	0	6				
宿泊・飲食	1	0	1							1	0	1	0	1				
医療・福祉	2		2							2	0	2	0	2				
サービス業※1	2	0	2	0	0		0			1	0	1	0	1				
その他の業種※2	1		1							1	0	1	0	1				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。
注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。
※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表2-3 発生量及び処理・処分量(業種別)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量						最終処分量				再生 利用量 (R)	その他 量 (J)	資源化 量 (S)
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託先地域の内訳			委託主体の内訳			委託先地域の内訳			委託中間処理後量 (処理後の処理内訳)			(M)	(Q)	処理主体の内訳					
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	自己処分 (Q1)			委託処分 (Q2)					
																			(K)	(O)			
合計	700	60	60	33	27	640	640	1	165	475	530	499	32	91	1,088	91	91	0	1,302				
建設業	173	3	3	1	2	170	170	0	34	136	164	153	11	14	167	14	14	0	167				
製造業	434	55	55	55		379	379		155	224	291	273	18	73	848	73	73	0	976				
食料品	9	1	1	1		8	8		7	2	3	3	0	1	6	1	1	0	7				
飲料・飼料	1	0	0	0		1	1		1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1				
繊維	1	0	0	0		1	1		1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1				
木材	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
家具	1	1	1	1		0	0		0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0				
パルプ・紙	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
印刷	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
化学	92	13	13	13		78	78		61	17	38	34	5	18	42	18	18	0	109				
石油・石炭	30	0	0	0		30	30		10	20	11	11	0	0	15	0	0	0	15				
プラスチック	15	1	1	1		14	14		7	7	13	12	1	3	12	3	3	0	12				
ゴム	4	0	0	0		3	3		3	0	2	2	0	0	3	0	0	0	3				
皮革	38	8	8	8		30	30		20	10	30	20	9	17	21	17	17	0	31				
窯業・土石	223	30	30	30		193	193		30	163	178	178	0	31	735	31	31	0	735				
鉄鋼	1	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
非鉄金属	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
金属	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
はん用機器	5					5	5		5	5	3	1	2	2	1	2	2	0	5				
生産用機器	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
業務用機器	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
電子部品	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
電気機器	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
情報通信機器	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
輸送用機器	13	1	1	1		12	12		7	5	9	9	0	1	9	1	1	0	52				
その他																							
電気・水道業	82	1	1	1		81	81		18	62	67	66	1	2	67	2	2	0	149				
電気業	65	1	1	1		64	64		2	62	63	63	0	1	63	1	1	0	145				
ガス業	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
上水道業	1					1	1		1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1				
工業用水道																							
下水道業	16	0	0	0		16	16		16	15	3	2	1	2	1	1	1	0	2				
情報通信業	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
運輸業	1	0	0	0		1	1		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
卸・小売業	6	0	0	0		6	6		2	3	5	4	1	4	1	1	1	0	7				
宿泊・飲食	1	0	0	0		1	1		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
医療・福祉	2	0	0	0		2	2		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
サービス業※1	1	0	0	0		1	1		1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1				
その他の業種※2	1					1	1		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。
注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。
※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表3-3-1 発生量及び処理・処分量(建設業 種類別・変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己未処理量			搬出量			自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	県内	県外			
							再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)		委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)					自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)
合計	200	1	199	30	17	9	7	1	0	170	4	163	3	173						
燃え殻	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
汚泥	9		9	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	8						
有機性汚泥	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
無機性汚泥	8		8	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	8						
廃油	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
一般廃油	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃溶剤	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
その他	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃酸	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃アルカリ	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃プラスチック類	6		6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	6						
廃プラスチック	6		6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	6						
廃タイヤ	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
紙くず	1		1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1						
木くず	26		26	1	1	0	1	0	0	25	0	25	0	25						
繊維くず	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
金属くず	7		7	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	7						
ガラス陶磁器くず	8		8	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	8						
綿さい	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
がれき類	140	0	140	27	15	9	6	0	0	113	4	107	2	115						
コンクリート片	72	0	72	10	8	4	4	0	0	62	0	62	0	66						
廃アスファルト	57	0	57	16	6	4	2	0	0	41	3	38	0	40						
その他	11		11	2	1	1	0	0	0	9	1	7	1	9						
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2		2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	2						
感染性廃棄物																				
混合物等	2		2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	2						

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-1 発生量及び処理・処分量(建設業 種類別・変換【平成26年度】
(その2))

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量												再生 利用量 (R)	最終処分量 (Q)	処理主体の内訳		その他 量 (J)	資源化 量 (S)		
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処分量 (処理先地域の内訳)			委託中間処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処分量 (処理先地域の内訳)					再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)			自己処分	委託処分
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外								
															(K)	(O)			(L)	(L)
合計	173	3	3	1	2	170	170	0	34	136	164	153	11	167	14	14	0	167		
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥	8	0	0	0	0	8	8	0	1	7	6	6	0	6	0	0	0	6		
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	8	0	0	0	0	8	8	0	1	7	6	6	0	6	0	0	0	6		
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック類	6	0	0	0	0	6	6	0	2	4	5	3	2	3	2	2	0	3		
廃プラスチック	6	0	0	0	0	6	6	0	2	4	5	3	2	3	2	2	0	3		
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
紙くず	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1		
木くず	25	0	0	0	0	25	25	0	3	22	23	22	1	22	1	1	0	22		
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金属くず	6	0	0	0	0	6	6	0	1	6	6	6	0	7	0	0	0	7		
ガラス陶磁器くず	8	0	0	0	0	7	7	0	2	6	7	4	3	4	3	3	0	4		
綿さい	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
がれき類	115	2	2	1	1	113	113	0	25	88	113	109	4	122	6	6	0	122		
コンクリート片	66	0	0	0	0	65	65	0	13	52	65	65	1	69	1	1	0	70		
廃アスファルト	40	0	0	0	0	40	40	0	9	31	40	40	0	47	0	0	0	47		
その他	9	2	2	1	1	7	7	0	2	5	7	4	3	5	5	5	0	5		
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1		
感染性廃棄物																				
混合物等	2	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-2 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別：変換）【平成26年度】
（その1）

（単位：千t/年）

区分 種類	発生量			有償物量			排出量			自己中間処分量			自己未処理後量			自己未処理量			自己最終処分量		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(G1)	(G2)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)			
								再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量				委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量		自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量	その他 量
合計	1,432	129	1,303	891	597	564	564	15	18	0	412	10	364	37	0	434					
燃え殻	10		10		4	3	3	1	1		10		1	9		12					
汚泥	560	62	498	430	185	172	172	10	3		68	2	63	2		79					
有機性汚泥	135		135	88	3	3	3	3			47		47			50					
無機性汚泥	425	62	363	341	182	172	172	7	3		21	2	16	2		28					
廃油	34	1	33	13	2	2	2				21	6	15			15					
一般廃油	22	1	21	8							13	5	7			7					
廃溶剤	1	0	1								1	1	1			1					
その他	11		11	5	2	2	2				7	0	7			7					
廃酸	17		17								17		17			17					
廃アルカリ	13	1	12	2	2	2	2				10	0	10			10					
廃プラスチック類	30	2	28	0	0	0	0	0			28	0	27	0	0	28					
廃プラスチック	30	2	28	0	0	0	0	0			28	0	27	0	0	28					
廃タイヤ	0		0								0	0	0			0					
紙くず	3	1	1								1	1	0			0					
木くず	5		5								5	0	4	1		5					
繊維くず	0	0	0								0	0	0	0		0					
動植物性残さ	11	1	11	10							1		1			1					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	54	50	4								4	1	3	0		3					
ガラス陶磁器くず	79	10	69	33	14			4	10		35	0	26	9		49					
鉱さい	159		159	97	92	92	92				62	0	50	12		62					
がれき類	42		42								42	0	39	3		42					
コンクリート片	2		2								2		2	0		2					
廃アスファルト	3		3								3	0	3	3		3					
その他	38		38								38		35	3		38					
ばいじん	413		413	307	296	292	292		4		105	0	105	0		110					
その他の産業廃棄物	2		2								2	0	1	0		2					
感染性廃棄物	0		0								0	0	0	0		0					
混合物等	2		2								2	0	1	0		2					

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-2 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別・変換）【平成26年度】
（その2）

（単位：千t/年）

区分 種類	委託処理量															再生 利用量			最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 （処理主体の内訳）					委託中間処理量 （処理主体の内訳）					委託中間処理後量 （処理後の処理内訳）					再生 利用量 (R)	最終処分量 (Q)	自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)				
	業者	自治体		（処理先地域の内訳）		業者	自治体		（処理先地域の内訳）		再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	県内	県外	(M)					(Q)	(Q1)	(Q2)	
		(K)	(O)	自治体	県内		県外	(L)	自治体	県内						県外	(M)	(M1)	(M2)				
合計	434	55	0	31	25	379	379	109	270	291	273	18	848	73	73	0	0	976					
燃え殻	12	10	0	10	0	2	2	1	1	23	20	3	23	13	13	0	0	23					
汚泥	79	5	5	4	1	74	74	51	23	14	14	0	189	5	5	0	0	251					
有機性汚泥	50					50	50	45	6	3	3	3	3					3					
無機性汚泥	28	5	5	4	1	23	23	6	17	11	11	0	186	5	5	0	0	248					
廃油	15					15	15	5	10	6	6	6	14					15					
一般廃油	7					7	7	3	5	3	3	3	9					10					
廃溶剤	1					1	1	1	0	1	1	1	1					1					
その他	7					7	7	1	5	3	3	3	5					5					
廃酸	17					17	17	2	15	3	3	3	3					3					
廃アルカリ	10					10	10	3	8	2	2	2	4					5					
廃プラスチック類	28	0	0	0	0	27	27	18	9	13	10	3	10	3	3	0	0	12					
廃プラスチック	28	0	0	0	0	27	27	18	9	13	10	3	10	3	3	0	0	12					
廃タイヤ	0					0	0	0	0	0	0	0	0					0					
紙くず	0					0	0	0	0	0	0	0	1					3					
木くず	5	1	1		1	4	4	2	2	3	2	2	2	2	2	0	0	2					
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
動植物性残さ	1					1	1	0	1	0	0	0	0					1					
動物系固形不要物																							
ゴムくず																							
金属くず	3	0	0	0	0	3	3	3	0	3	3	0	4	0	0	0	0	54					
ガラス陶磁器くず	49	20	20	0	8	30	30	20	10	30	20	10	20	29	29	0	0	30					
鉱さい	62	12	12	1	11	50	50	0	50	48	48	0	140	12	12	0	0	140					
がれき類	42	3	3	3	0	39	39	5	35	39	39	0	39	3	3	0	0	39					
コンクリート片	2	0	0	0	0	2	2	1	1	2	2	0	2	0	0	0	0	2					
廃アスファルト	3					3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	0	3					
その他	38	3	3	3	3	35	35	1	34	35	35	0	35	3	3	0	0	35					
ばいじん	110	5	5	5	0	105	105	0	105	105	105	0	397	5	5	0	0	397					
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
感染性廃棄物	0					0	0		0														
混合物等	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-3 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理後量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量									
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(自己中間処理後の処理内訳)		(自己未処理の処理内訳)		(H)	(I)	(処理先地域の内訳)												
								再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接 最終 処分量			その他 量	(E5)	(E4)	(E3)	(E2)	(E1)	(E)	(F)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)
合計	386	82	304	239	18	1	17	1	18	1	65	0	64	1	82											
燃え殻	2	0	2								2		2		2											
汚泥	322	82	241	239	18	1	17	1	18	1	1	0	1	0	18											
有機性汚泥	214		214	214	16	0	16	0	16	0	0	0	0	0	16											
無機性汚泥	108	82	26	26	2	1	1	1	2	1	1	0	1	0	2											
廃油	0	0	0								0		0		0											
一般廃油	0	0	0								0		0		0											
廃溶剤																										
その他																										
廃酸	0	0	0								0		0		0											
廃アルカリ	0	0	0								0		0		0											
廃プラスチック類	0	0	0								0		0		0											
廃プラスチック	0	0	0								0		0		0											
廃タイヤ																										
紙くず																										
木くず	0	0	0								0		0		0											
繊維くず																										
動植物性残さ																										
動物系固形不要物																										
ゴムくず																										
金属くず	1		1								1		1		1											
ガラス陶磁器くず	0	0	0								0		0		0											
鉱さい																										
がれき類	0	0	0								0		0		0											
コンクリート片	0	0	0								0		0		0											
廃アスファルト	0	0	0								0		0		0											
その他	0	0	0								0		0		0											
ばいじん	61		61								61		60	1	61											
その他の産業廃棄物	0	0	0								0		0		0											
感染性廃棄物																										
混合物等	0	0	0								0		0		0											

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-3 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処分量				委託先地域の内訳				委託中間処分量				再生利用量		最終処分量		処理主体の内訳		その他 量	資源化 量
	委託直接最終処分量		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理先地域の内訳)		再生 利用量	最終処分量	処理主体の内訳							
	(K)	(O)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	業者	自治体	県内	県外	(M1)	再生 利用量	(M2)	(Q)			自己処分	(Q1)	委託処分					
																					(R)	(S)								
合計	82	1	1	0	1	81	80	1	17	64	67	66	1	67	2	2	66	1	66	2	2	2	149							
燃え殻	2					2	2		0	2	3	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	1	2							
汚泥	18	0	0	0	0	18	17	1	17	1	3	3		4	0	3		4	0	0	0	0	86							
有機性汚泥	16	0	0	0	0	16	16	1	16	0	2	2		2	0	2		2	0	0	0	0	2							
無機性汚泥	2	0	0	0	0	2	2	2	0	1	1	1		2	0	1		2	0	0	0	0	84							
廃油	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
一般廃油	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
廃溶剤																														
その他																														
廃酸	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
廃アルカリ	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
廃プラスチック類	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
廃プラスチック	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
廃タイヤ																														
紙くず																														
木くず	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
繊維くず																														
動植物性残さ																														
動物系固形不要物																														
ゴムくず																														
金属くず	1					1	1	1	0	1	1	1		1	0	1		1	0	0	0	0	1							
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
綿さい																														
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
コンクリート片	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
廃アスファルト																														
その他	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
ばいじん	61	1	1	1	1	60	60	60	0	60	60	60		60	0	60		60	1	1	1	1	60							
その他の産業廃棄物	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							
感染性廃棄物																														
混合物等	0					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0							

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-4 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処分量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己未処理の処理内訳		搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)			
							再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)		委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)		自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)
合計	0		0								0			0				
燃え殻																		
汚泥																		
有機性汚泥																		
無機性汚泥																		
廃油																		
一般廃油																		
廃溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	0		0								0			0				
廃プラスチック	0		0								0			0				
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず	0		0								0			0				
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0		0								0			0				
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0				
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃アスファルト																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0								0			0				
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0								0			0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-4 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処分量				委託先地域の内訳				委託中間処分量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理後の処理内訳)		再生 利用量		最終処分量		自己処分		委託処分		(R)	(Q)	(J)	(S)			
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	再生 利用量	最終 処分量	自己処分	委託処分													
	(K)	(O)	(L)	(M)	(M1)	(M2)																							
合計	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻																													
汚泥																													
有機性汚泥																													
無機性汚泥																													
廃油																													
一般廃油																													
廃溶剤																													
その他																													
廃酸																													
廃アルカリ																													
廃プラスチック類	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ																													
紙くず																													
木くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず																													
動植物性残さ																													
動物系固形不要物																													
ゴムくず																													
金属くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい																													
がれき類																													
コンクリート片																													
廃アスファルト																													
その他																													
ばいじん																													
その他の産業廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物																													
混合物等	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-5 発生量及び処理・処分量(運輸業 種類別・変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己未処理量			搬出量			自己最終処分量						
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(自己未処理の処理内訳)			(G)	(G1)	(G2)	(自己未処理の処理内訳)		(H)	(I)			
							再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)	委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)				自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)			委託 直接 最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)	県内
合計	1	0	1	1										1	0	1	0	0	0	1		
燃え殻																						
汚泥	0		0											0		0	0	0	0			
有機性汚泥	0		0											0		0	0	0	0			
無機性汚泥	0		0											0		0	0	0	0			
廃油	0		0											0		0	0	0	0			
一般廃油	0		0											0		0	0	0	0			
廃溶剤																						
その他																						
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	0		0											0		0	0	0	0			
廃プラスチック	0		0											0		0	0	0	0			
廃タイヤ	0		0											0		0	0	0	0			
紙くず																						
木くず	0		0											0		0	0	0	0			
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0		0											0		0	0	0	0			
ガラス陶磁器くず	0		0											0		0	0	0	0			
綿さい																						
がれき類	0		0											0		0	0	0	0			
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他	0		0											0		0	0	0	0			
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0		0											0		0	0	0	0			
感染性廃棄物																						
混合物等	0		0											0		0	0	0	0			

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-5 発生量及び処理・処分量(運輸業 種類別:変換【平成26年度】
(その2))

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量											委託中間処分量				委託先地域の内訳				委託中間処分量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託先地域の内訳			委託中間処分量			委託先地域の内訳		委託中間処分量		委託先地域の内訳		委託中間処分量		委託先地域の内訳		委託中間処分量		再生 利用量	最終処分量	自己処分	委託処分	(J)	(S)			
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外							(R)	(Q)	
	(K)	(O)	(L)	(M)	(M1)	(M2)																								
合計	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
燃え殻																														
汚泥																														
有機性汚泥																														
無機性汚泥																														
廃油																														
一般廃油																														
廃溶剤																														
その他																														
廃酸																														
廃アルカリ																														
廃プラスチック類																														
廃プラスチック																														
廃タイヤ																														
紙くず																														
木くず																														
繊維くず																														
動植物性残さ																														
動物系固形不要物																														
ゴムくず																														
金属くず																														
ガラス陶磁器くず																														
鉱さい																														
がれき類																														
コンクリート片																														
廃アスファルト																														
その他																														
ばいじん																														
その他の産業廃棄物																														
感染性廃棄物																														
混合物等																														

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-6 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己未処理量			搬出量			自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)		
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量		委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量			自己 最終 処分量	委託 中間 処理量
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)
合計	9	3	6	0						6	0	6	6	0	0	6	
燃え殻																	
汚泥	0		0										0			0	
有機性汚泥	0		0										0			0	
無機性汚泥	0		0										0			0	
廃油	1	1	1							1			1			1	
一般廃油	1	1	0							0			0			0	
廃溶剤																	
その他	0		0							0			0			0	
廃酸																	
廃アルカリ	0	0	0							0			0			0	
廃プラスチック類	1	0	1	0						1	0		1	0		1	
廃プラスチック	1	1	1	0						1	1		1	0		1	
廃タイヤ	1	0	0							0	0		0	0		0	
紙くず																	
木くず	0		0							0	0		0			0	
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不燃物																	
ゴムくず																	
金属くず	2	0	2	0						2	0		2	0		2	
ガラス陶磁器くず	0		0							0			0			0	
鉱さい																	
がれき類	0		0							0			0			0	
コンクリート片	0		0							0			0			0	
廃アスファルト	0		0							0			0			0	
その他	0		0							0			0			0	
ばいじん																	
その他の産業廃棄物	3	2	1							1	0		1	0		1	
感染性廃棄物																	
混合物等	3	2	1							1	0		1	0		1	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-6 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量												委託中間処分量				委託先地域の内訳				委託中間処分量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託先地域の内訳			委託中間処分量			委託先地域の内訳			委託中間処分量			再生 利用量		最終処分量		委託主体の内訳		(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(J)	(S)				
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	自己処分	委託処分											
	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)	(AA)	(AB)	(AC)	(AD)											
(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)	(AA)	(AB)	(AC)	(AD)	(AE)	(AF)	(AG)	(AH)	(AI)	(AJ)	(AK)					
合計	6	0	0	0	0	0	6	6	6	2	3	5	4	1	4	1	4	1	1	1	4	1	1	1	1	7					
燃え殻																															
汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無機性汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃油	1						1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
一般廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
廃溶剤																											1				
その他	0						0	0	0	0	0																				
廃酸																															
廃アルカリ	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック類	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1				
廃プラスチック	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
廃タイヤ	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
紙くず																															
木くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繊維くず																															
動植物性残さ																															
動物系固形不燃物																															
ゴムくず																															
金属くず	2						2	2	2	0	2	2	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	2	2				
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
鉱さい																															
がれき類	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
コンクリート片	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃アスファルト	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ばいじん																															
その他の産業廃棄物	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	2	2				
感染性廃棄物																															
混合物等	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	2	2				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-7 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己中間処理量			自己未処理量			搬出量			自己最終処分量								
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)									
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量		委託 直接 最終 処分量	その他 量	(E2)		(E3)	(E4)	(E5)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	県内	県外
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)							
合計	1	0	1							1	0	1	0	0			1							
燃え殻																								
汚泥	0		0							0			0	0			0							
有機性汚泥	0		0							0			0	0			0							
無機性汚泥	0		0							0			0	0			0							
廃油	1		0							0			0	0			0							
一般廃油	1		0							0			0	0			0							
廃溶剤																								
その他																								
廃酸																								
廃アルカリ																								
廃プラスチック類	0		0							0			0	0			0							
廃プラスチック	0		0							0			0	0			0							
廃タイヤ																								
紙くず																								
木くず																								
繊維くず																								
動植物性残さ																								
動物系固形不燃物																								
ゴムくず																								
金属くず	0		0							0			0	0			0							
ガラス陶磁器くず																								
鉱さい																								
がれき類																								
コンクリート片																								
廃アスファルト																								
その他																								
ばいじん																								
その他の産業廃棄物	0		0							0			0	0			0							
感染性廃棄物																								
混合物等	0		0							0			0	0			0							

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-7 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別：変換)【平成26年度】
(その2)

(単位：千t/年)

区分 種類	委託処理量													最終処分量				再生 利用量 (R)	その他 量 (J)	資源化 量 (S)									
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処分量 (処理先地域の内訳)			委託中間処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処分量 (処理先地域の内訳)			委託中間処分量 (処理後の処理内訳)		最終処分量														
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)													
	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)													
合計	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
燃え殻																													
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃溶剤																													
その他																													
廃酸																													
廃アルカリ																													
廃プラスチック類	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ																													
紙くず																													
木くず																													
繊維くず																													
動植物性残さ																													
動物系固形不要物																													
ゴムくず																													
金属くず	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず																													
鉱さい																													
がれき類																													
コンクリート片																													
廃アスファルト																													
その他																													
ばいじん																													
その他の産業廃棄物	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物																													
混合物等	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-8 発生量及び処理・処分量(医療・福祉 種類別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己中間処理量			自己未処理量			搬出量			自己最終処分量		(処理先地域の内訳)		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	県内	県外		
								再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量		委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量					自己 最終 処分量	委託 中間 処理量
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)			
合計	2		2							2			2	0		2				
燃え殻																				
汚泥	0		0										0							
有機性汚泥	0		0										0							
無機性汚泥																				
廃油	0		0										0							
一般廃油	0		0										0							
廃溶剤	0		0										0							
その他	0		0										0							
廃酸	0		0										0							
廃アルカリ	0		0										0							
廃プラスチック類	0		0										0							
廃プラスチック	0		0										0							
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0		0										0							
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず	0		0										0							
金属くず	0		0										0							
ガラス陶磁器くず	0		0										0							
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	2		2							2			2							2
感染性廃棄物	2		2							2			2							2
混合物等	0		0							0			0							0

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-8 発生量及び処理・処分量(医療・福祉 種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処分量				委託先地域の内訳				委託中間処分量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処分量		(処理後の処理内訳)		再生 利用量		最終処分量		自己処分		委託処分		(Q)	(R)	(S)	(J)	
	(K)	(O)	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)	(Q1)	(Q2)						
合計	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻																													
汚泥																													
有機性汚泥																													
無機性汚泥																													
廃油																													
一般廃油																													
廃溶剤																													
その他																													
廃酸																													
廃アルカリ																													
廃プラスチック類																													
廃プラスチック																													
廃タイヤ																													
紙くず																													
木くず																													
繊維くず																													
動植物性残さ																													
動物系固形不燃物																													
ゴムくず																													
金属くず																													
ガラス陶磁器くず																													
鉱さい																													
がれき類																													
コンクリート片																													
廃アスファルト																													
その他																													
ばいじん																													
その他の産業廃棄物																													
感染性廃棄物																													
混合物等																													

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表3-9 発生量及び処理・処分量(サービスマン種別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理後量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(G1)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)		
							再生 利用量 (E2)	自己 最終 処分量 (E3)	委託 中間 処理量 (E4)			委託 直接 最終 処分量 (E5)	再生 利用量 (G2)	自己 最終 処分量 (G3)		委託 中間 処理量 (G4)	委託 直接 最終 処分量 (G5)	県内
合計	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0
燃え殻																		
汚泥																		
有機性汚泥																		
無機性汚泥																		
廃油																		
一般廃油																		
廃溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類																		
廃プラスチック																		
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	1		1							1		1		1				
ガラス陶磁器くず																		
綿さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃アスファルト																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0							0				0				0
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0							0				0				0

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)サービスマンは、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービスマン」の合計値である。

表3-9 発生量及び処理・処分量(サービスマニ 種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量											委託中間処理量				委託先地域の内訳				委託後の処理内訳		最終処分量		再生利用量		処理主体の内訳		その他		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処理量 (処理先地域の内訳)			委託先地域の内訳			委託中間処理後量 (処理後の処理内訳)		委託先地域の内訳		委託後の処理内訳		再生 利用量	最終処分量	処理主体の内訳		その他										
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外			再生 利用量	最終 処分量	自己処分	委託処分	(J)	(S)							
	(K)	(O)	(L)	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(R)	(Q)	(R)			(Q)						
合計	1	0	0	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1							
燃え殻	0																													
汚泥	0																													
有機性汚泥	0																													
無機性汚泥	0																													
廃油	0																													
一般廃油	0																													
廃溶剤	0																													
その他	0																													
廃酸	0																													
廃アルカリ	0																													
廃プラスチック類	0																													
廃プラスチック	0																													
廃タイヤ																														
紙くず																														
木くず																														
繊維くず																														
動植物性残さ																														
動物系固形不要物																														
ゴムくず																														
金属くず	1			1	1		1	1	1	1		1	1	1		1						1								
ガラス陶磁器くず																														
鉱さい																														
がれき類																														
コンクリート片																														
廃アスファルト																														
その他																														
ばいじん																														
その他の産業廃棄物	0	0	0			0															0		0							
感染性廃棄物																														
混合物等	0	0	0			0															0		0							

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)サービスマニは、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービスマニ」の合計値である。

表3-10 発生量及び処理・処分量(その他の業種 種類別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)		(自己未処理の処理内訳)		(H)	(I)	(処理先地域の内訳)				
						再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)	委託 直接 最終 処分量 (E4)			その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)	自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)
合計	1		1	1							1			1		
燃え殻																
汚泥	0		0											0		
有機性汚泥																
無機性汚泥	0		0											0		
廃油	0		0											0		
一般廃油	0		0											0		
廃溶剤																
その他																
廃酸																
廃アルカリ	0		0											0		
廃プラスチック類	0		0											0		
廃プラスチック	0		0											0		
廃タイヤ	0		0											0		
紙くず																
木くず	0		0											0		
繊維くず																
動植物性残さ																
動物系固形不要物																
ゴムくず																
金属くず	0		0											0		
ガラス陶磁器くず	0		0											0		
綿さい																
がれき類	0		0											0		
コンクリート片	0		0											0		
廃アスファルト																
その他	0		0											0		
ばいじん																
その他の産業廃棄物																
感染性廃棄物																
混合物等																

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

表3-10 発生量及び処理・処分量(その他の業種 種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量												再生 利用量 (R)	最終処分量 (Q)	処理主体の内訳		その他 量 (J)	資源化 量 (S)
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処分量 (処理先地域の内訳)			委託中間処分量 (処理後の処理内訳)					自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)		
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	県内	県外	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	県内	県外						
															(K)	(L)		
合計	1			1			1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻																		
汚泥	0			0			0											
有機性汚泥																		
無機性汚泥	0			0			0											
廃油	0			0			0											
一般廃油	0			0			0											
廃溶剤	0			0			0											
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ	0			0			0											
廃プラスチック類	0			0			0											
廃プラスチック	0			0			0											
廃タイヤ	0			0			0											
紙くず																		
木くず	0			0			0											
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0			0			0											
ガラス陶磁器くず	0			0			0											
鉱さい																		
がれき類	0			0			0											
コンクリート片	0			0			0											
廃アスファルト																		
その他	0			0			0											
ばいじん																		
その他の産業廃棄物																		
感染性廃棄物																		
混合物等																		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)その他の業種は、「漁業」、「林業」、「物品買賣業」、「公務」の合計値である。

表4-1 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量				自己中間処理量				自己未処理量				搬出量				自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)		(I)	(J)						
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量		委託 直接 最終 処分量	その他 量	再生 利用量		自己 最終 処分量	委託 中間 処理量			委託 直接 最終 処分量	その他 量	県内	県外		
(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)																
合計	34.0	0.0	34.0	9.5	2.2	1.8	0.4		24.6		24.2	0.3		24.9										
引火性廃油	9.8	0.0	9.7	7.6					2.1		2.1			2.1										
腐食性廃酸	13.0		13.0						13.0		13.0			13.0										
腐食性廃アルカリ	8.5		8.5	1.8	1.8				6.7		6.7			6.7										
感染性産業廃棄物	1.6		1.6						1.6		1.6			1.6										
特定有害産業廃棄物	1.1		1.1	0.0					1.1		0.8	0.3		1.1										
廃石綿等	0.4		0.4						0.4		0.1	0.3		0.4										
ぬえい																								
燃え殻	0.1		0.1						0.1		0.1			0.1										
廃油	0.1		0.1	0.0					0.0		0.0			0.0										
汚泥	0.6		0.6						0.6		0.6			0.6										
廃酸	0.0		0.0						0.0		0.0			0.0										
廃アルカリ	0.0		0.0						0.0		0.0			0.0										
ばいじん																								
非特別管理産業廃棄物					0.4													0.4						

注1)非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物の性質を失った廃棄物である。
注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表4-4-1 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【平成26年度】
(その2)

区分 種類	委託処理量													再生 利用量 (R)	最終処分量 (Q)	処理主体の内訳		その他 量 (J)	資源化 量 (S)
	委託直接最終処分量			委託中間処理量			委託中間処理後量			委託先地域の内訳			自己処分 (Q1)			委託処分 (Q2)			
	(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理後の処理内訳)			(処理先地域の内訳)									
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	県内	県外	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)						
(K)	(O)	(L)	(M)	(N)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)						
合計	24.9	0.3	0.0	24.6	24.6	23.1	5.8	4.8	1.0	6.6	1.3	6.6	1.3				6.6		
引火性廃油	2.1			2.1			0.4	0.4				0.4						0.4	
腐食性廃酸	13.0			13.0			0.0	0.0				0.0						0.0	
腐食性廃アルカリ	6.7			6.7			0.0	0.0				0.0						1.8	
感染性産業廃棄物	1.6			1.6			0.1	1.5											
特定有害産業廃棄物	1.1	0.3	0.0	0.8	0.8	0.3	0.2	0.6	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.3				0.2	
廃石綿等	0.4	0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3				0.1	
ぬい																			
燃え殻	0.1			0.1	0.1		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1					0.1	
廃油	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					0.0	
汚泥	0.6			0.6	0.6	0.2	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
廃酸	0.0			0.0	0.0		0.0	0.0										0.0	
廃アルカリ	0.0			0.0	0.0		0.0	0.0											
ばいじん																			
非特別管理産業廃棄物	0.4			0.4	0.4	0.4	5.2	4.2	1.0	4.2	1.0	4.2	1.0	1.0				4.2	

注1)非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物の性質を失った廃棄物である。
注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表4-2 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(業種別)【平成26年度】
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量					搬出量		自己最終処分量					
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)				
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量						委託 直接 最終 処分量	その他 量	(G1)			(G2)	(G3)	(G4)	(G5)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)						
合計	34.0	0.0	34.0	9.5	2.2	1.8	0.4			24.5		24.2	0.3			24.9							
鉱業																							
建設業	0.3		0.3							0.3		0.0	0.2			0.3							
製造業	32.1	0.0	32.1	9.5	2.2	1.8	0.4			22.6		22.5	0.1			23.0							
食品	0.0		0.0							0.0		0.0	0.0			0.0							
飲料・飼料	0.0		0.0							0.0		0.0	0.0			0.0							
繊維																							
木材																							
家具																							
パルプ・紙	0.1		0.1							0.1		0.1				0.1							
印刷																							
化学	11.5	0.0	11.5	7.6	0.4					3.9		3.9	0.1			4.3							
石油・石炭	18.9		18.9	1.8	1.8					17.0		17.0	0.1			17.0							
プラスチック	0.4		0.4							0.4		0.4				0.4							
ゴム	0.1		0.1							0.1		0.1				0.1							
皮革																							
窯業・土石																							
鉄鋼	1.0		1.0							1.0		1.0				1.0							
非鉄金属																							
金属	0.0		0.0							0.0		0.0				0.0							
はん用機器																							
生産用機器	0.1		0.1							0.1		0.1				0.1							
業務用機器																							
電子部品																							
電気機器																							
情報通信機器	0.0		0.0							0.0		0.0				0.0							
輸送用機器	0.0		0.0							0.0		0.0				0.0							
その他																							
電気・水道業	0.0		0.0							0.0		0.0				0.0							
電気業	0.0		0.0							0.0		0.0				0.0							
ガス業																							
上水道業																							
工業用水道																							
下水道業	0.0		0.0							0.0		0.0				0.0							
情報通信業																							
運輸業																							
卸・小売業	0.0		0.0																				
宿泊・飲食																							
医療・福祉																							
サービス業※1	1.6		1.6							1.6		1.6				1.6							
その他の業種※2	0.0		0.0							0.0		0.0				0.0							

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除く。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)「その他の業種」は、「漁業」、「物品買実業」及び「公務」の合計値である。

表4-2 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(業種別)【平成26年度】

(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量				委託中間処理量				委託中間処理後量				再生 利用量 (R)	最終処分量	処理主体の内訳		その他 量 (J)	資源化 量 (S)
	委託直接最終処分量		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理後の処理内訳)		自己処分 (G1)	委託処分 (G2)						
	(K)	(O)	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外					(M)	(M1)		
											(L)	(M)						
合計	24.7	0.1	0.1	0.1	0.1	24.6	24.6	1.5	23.1	5.7	4.8	1.0	6.6	1.1	1.1		6.6	
鉱業																		
建設業																		
製造業																		
食品	23.0	0.1	0.1	0.1	0.1	22.9	22.9	1.4	21.5	5.5	4.7	0.8	6.5	0.9	0.9		6.6	
食料品	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				0.0	
飲料・飼料	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				0.0	
繊維																		
木材																		
家具																		
パルプ・紙	0.1					0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		0.1				0.1	
印刷																		
化学	4.3					4.3	4.3	1.0	3.2	1.9	1.3	0.6	1.3	0.6	0.6		1.4	
石油・石炭	17.0	0.1	0.1	0.1	0.1	17.0	17.0	0.1	16.8	3.0	3.0	0.0	4.8	0.1	0.1		4.8	
プラスチック	0.4					0.4	0.4	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		0.1	
ゴム	0.1					0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
皮革																		
窯業・土石																		
鉄鋼	1.0					1.0	1.0	0.0	1.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0		0.1	
非鉄金属																		
金属	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				0.0	
はん用機器																		
生産用機器	0.1					0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	
業務用機器																		
電子部品																		
電気機器																		
情報通信機器	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				0.0	
輸送用機器	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				0.0	
その他																		
電気・水道業	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
電気業	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0				0.0	
ガス業																		
上水道業																		
工業用水道																		
下水道業	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	
情報通信業																		
運輸業																		
卸・小売業																		0.0
宿泊・飲食																		
医療・福祉																		
サービス業※1	1.6					1.6	1.6	0.1	1.5	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.2		0.0	
その他の業種※2	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除く。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買付業」及び「公務」の合計値である。

資 料（調査票及び記入例等）

・岡山市産業廃棄物実態調査へのご協力について(依頼)	1
・産業廃棄物処理実態調査票(建設業)	2
・産業廃棄物処理実態調査票(医療業)	6
・産業廃棄物処理実態調査票(建設業・医療業以外)	10
・産業廃棄物分類番号表	14
・産業廃棄物・副産物に関する意識調査票	16

循環第 223 号
平成 27 年 9 月 9 日

調査対象事業者 様

岡山県環境文化部長
(公印省略)

岡山県産業廃棄物実態調査へのご協力について (依頼)

本県の廃棄物処理行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、平成 24 年 2 月に「第 3 次岡山県廃棄物処理計画」を策定し、循環型社会の形成に向け各種施策を推進していますが、計画策定後の産業廃棄物を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しております。

このため、平成 28 年度に廃棄物処理計画の見直しを行うこととしており、この計画の基礎資料とするため、平成 26 年度を調査対象年度とした産業廃棄物の発生や処理等の状況に関する実態調査を実施することといたしました。

つきましては、貴事業所を調査対象事業所として選定させていただきましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、別添調査票にご記入の上、同封の返信用封筒により平成 27 年 10 月 9 日(金)までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

(岡山県環境文化部循環型社会推進課のホームページ

(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/30/>) から調査票の様式ファイルをダウンロードして、下記返送先メールアドレスにメールで送付いただいても結構です。)

ご回答いただきました内容につきましては、本調査の目的以外には使用せず、会社名や個人名を公表することはありません。

なお、本調査は帝人エコ・サイエンス株式会社に業務を委託して実施しております。調査票の記入方法等に関するお問い合わせや調査票のご返送については、同社までお願いいたします。

【委託調査機関・お問い合わせ先・調査票返送先】

帝人エコ・サイエンス株式会社 (担当：中垣)

〒567-0837 大阪府茨木市南目垣 1 丁目 4 番 1 号

電話 (フリーダイヤル) : 0120-296-425

メールアドレス : sanpai@teijin.co.jp (お問い合わせ、調査票メール提出用)

【調査主体】

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班 (担当：中山)

〒700-8570 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

電話 : 086-226-7308 (直通)

産業廃棄物実態調査【調査票その1①】 (平成26年度実績)

調査票番号

【記入上の注意等】

- 本調査は、平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の1年間に岡山市内で施工した元請工事（出来高工事を含む）から発生した産業廃棄物を対象とします。
- 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考してください。
- 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

本調査の対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた産業廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。
 （これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している副産物も対象となります。）
 「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「産業廃棄物分類コード表」を参照してください。
 なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

締め切りは、平成27年10月9日(金)です。

事業所名		
所在地		
記入者氏名	担当部課	電話番号
	()	() - ()
事業所の概要	事業内容	該当する番号に“○”をつけてください。
	1 総合工事 2 職別工事 3 設備工事	

元請工事の有無 (岡山市内)	元請完成工事高
事業所の岡山市内での平成26年度の元請工事件数を記入してください。	岡山市内での元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入してください。
1. 元請工事 有 (岡山市内)	平成26年度
2. 元請工事 無 (岡山市内)	件
	万円/年

※共同企業体 (IV) による工事については、各社の持ち分を元請工事高として計上して下さい。

【調査票その1】の記入はこれ終了です。
別紙【調査票その2】にお進みください。

平成26年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。

1. 産業廃棄物が発生した
『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。
 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。

2. 産業廃棄物は発生しなかった

【調査票その1】の記入はこれ終了です。
別紙【調査票その2】にお進みください。

発生場所割合	岡山市	備前地域	備中地域	美作地域
産業廃棄物の発生場所(工事場所)の割合 発生量より各地域の概ねの割合を記入して下さい。	玉野市、備前市、瀬戸内中央市、赤松市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町	笠岡市、井原市、新見市、高梁市、吉備中央市、早島町、里庄町、矢掛町	津山市、真庭市、東作市、新庄市、赤松市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町	瀬戸内市、赤松市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町

<調査票その1②の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象と廃棄物

- この調査では、**県内で施工した元請工事から発生した廃棄物だけが記入の対象**となります。
- 県事業所で発生した産業廃棄物**及び**自ら再生利用した物**、**自社で処理を行わず他者に委託した物**または**回収された物**も対象となります。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の処理を行う前の「**名称**」と「**数量**」をお答え下さい。
- 自社で焼却している場合**、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。（記入例Cを参考にして下さい）
木くず、紙くず、屑プラスチック等を焼却している場合は「③年間発生量」は、**焼却前の量**です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、**焼却前の名称**と分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理量」となります。
- 自社で脱水している場合**の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。（記入例Gを参考にして下さい）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。
なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
<式>：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥発生量）×（100%－脱水後の含水率%）

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- 廃油**、**廃アルカリ**を公共水溝（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
- 含油廃水を油水分離した**場合。→ 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。
- 廃油**（機油など）について
○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝180kg（200リットル）
○1斗缶の本数で把握されている場合は、1本＝16.2kg（18リットル）として換算してください。

記入例

別紙の「廃棄物分類表」を照らして下さい。

② 該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

⑤ 中間処理後の廃棄物が微量な場合は、「0」を記入して下さい。

① 記入例	② 廃棄物の名称	③ 年間発生量	④ 方法番号				⑤ 中間処理量	⑥ 処理・処分の方法	⑦ 処理・処分先	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨ 処理方法	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途
			1次処理	2次処理	3次処理	4次処理							
記入例:A	鉄筋くず	12110	10	2	3	0	1	W1	徳山製鉄所	岡山県	G	1・2・3	10
記入例:B	木くず	0800	30	0	0	0	0	U1	美作製材所	岡山県	G	1・2・3	20
記入例:C	屑プラスチック	0604	10	0	0	0	0	Q1	新見製材所	岡山県	A	1・2・3	
記入例:D	屑ビ管	0604	5	0	0	0	0	U1	倉敷製材所	岡山県	A	1・2・3	
記入例:E	建設混合廃棄物	2000	705	0	0	0	0	U1	岡山製材所	岡山県	D	1・2・3	
記入例:F	コンクリートがら	1501	10	0	0	0	0	V1	備前製材所	岡山県	G	1・2・3	40
記入例:G	ベントナイト汚泥	0221	600	0	0	0	0	S1	神戸製材所	兵庫県	S	1・2・3	40

脱水前の汚泥発生量 計算式
100t × (100-70) ÷ (100-95) = 600t

記入例:A

解体工事(非水道)現場から鉄筋くずが年間に20t発生したが、すべて岡山市の徳山製鉄所に売却した。屑プラスチックは、美作市の部分業者○○商店に料金を払って処理を委託した。コンクリートは、備前製材所として再生利用している。

記入例:B

工事現場から建設くずが年間に2t発生したが、そのうち1t程度は、美作市の部分業者○○商店に料金を払って処理を委託した。コンクリートは、備前製材所として再生利用している。

記入例:C

解体工事(水道)現場からプラスチックくずが年間に10t発生した。これは、すべて新見市の部分業者○○商店に料金を払って処理を委託した。コンクリートは、備前製材所として再生利用している。

記入例:D

建築工事現場から塩ビ管の端材が、年間に5m³発生した。これは、倉敷市の部分業者○○商店に料金を払って処理を委託した。コンクリートは、備前製材所として再生利用している。

記入例:E

解体工事現場から建設混合廃棄物が70.5t発生した。これは、すべて岡山市の部分業者○○商店に料金を払って処理を委託した。コンクリートは、備前製材所として再生利用している。コンクリートは、備前製材所に破砕プラントを保有して再生利用しているが、主一部は再生利用しているが、主一部は破砕後、骨材として再生利用している。

記入例:F

土木工事現場からコンクリートが10t発生した。これは、岡山県備前市で破砕し、現場にて破砕材として再生利用した。コンクリートは、備前製材所に破砕プラントを保有して再生利用しているが、主一部は再生利用しているが、主一部は破砕後、骨材として再生利用している。

記入例:G

土木工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水処理をした。脱水後の汚泥量は、年間100t(含水率70%)であった。脱水前の量は、計算してないため正確ではないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。処理後の汚泥は、備前製材所に破砕プラントを保有して再生利用しているが、主一部は再生利用しているが、主一部は破砕後、骨材として再生利用している。

記入について

- 同じ種類の廃棄物でも**中間処理方法**や**処分方法**、**委託処理先**等が異なる場合は、質問⑩の欄から**行を分けて記入**して下さい。
- 廃棄物量を個数や本数で把握している場合は、1個当たりの重量等より換算**して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考**にして記入して下さい。

④ 自社中間処理方法コード表

- <自己処理>
W1: 売却 (別居があった)。
V1: 売却 (または自社他工種) で再利用した。
Q1: 自社 (または自社他工種) の処分場で埋立処分した。
Z6: 自己で保管している。
- <産業廃棄物処理業者へ委託処理>
S1: 処理業者の処分場で埋立処分した。
U1: 処理業者の処分場で焼却処分した。
X1: 焼却回収 (資源) 業者、あるいは納入業者、関連企業等へ委託処理をした。
- <中間処理委託処理>
M: 焼却
N: 増設
P: 焼却・埋立
Q: 焼却
R: 焼却
S: 焼却
V: 焼却

⑥ 処理・処分方法コード表

- <焼却・処分方法>
A: 焼却
B: 焼却
C: 焼却
D: 焼却
E: 焼却
F: 焼却
G: 焼却
H: 焼却
I: 焼却
J: 焼却
K: 焼却
L: 焼却
M: 焼却
N: 焼却
O: 焼却
P: 焼却
Q: 焼却
R: 焼却
S: 焼却
V: 焼却
- <再生利用方法>
U1: 再生利用
U2: 再生利用
U3: 再生利用
U4: 再生利用
U5: 再生利用
U6: 再生利用
U7: 再生利用
U8: 再生利用
U9: 再生利用
U0: 再生利用

⑨ 委託中間処理方法コード表

- <委託中間処理方法>
A: 焼却
B: 焼却
C: 焼却
D: 焼却
E: 焼却
F: 焼却
G: 焼却
H: 焼却
I: 焼却
J: 焼却
K: 焼却
L: 焼却
M: 焼却
N: 焼却
O: 焼却
P: 焼却
Q: 焼却
R: 焼却
S: 焼却
V: 焼却

⑩ 資源化用途コード表

- <資源化用途>
10: 鉄屑
11: 鉄屑
12: 鉄屑
13: 鉄屑
14: 鉄屑
15: 鉄屑
16: 鉄屑
17: 鉄屑
18: 鉄屑
19: 鉄屑
20: 鉄屑
21: 鉄屑
22: 鉄屑
23: 鉄屑
24: 鉄屑
25: 鉄屑
26: 鉄屑
27: 鉄屑
28: 鉄屑
29: 鉄屑
30: 鉄屑
31: 鉄屑
32: 鉄屑
33: 鉄屑
34: 鉄屑
35: 鉄屑
36: 鉄屑
37: 鉄屑
38: 鉄屑
39: 鉄屑
40: 鉄屑
41: 鉄屑
42: 鉄屑
43: 鉄屑
44: 鉄屑
45: 鉄屑
46: 鉄屑
47: 鉄屑
48: 鉄屑
49: 鉄屑
50: 鉄屑
51: 鉄屑
52: 鉄屑
53: 鉄屑
54: 鉄屑
55: 鉄屑
56: 鉄屑
57: 鉄屑
58: 鉄屑
59: 鉄屑
60: 鉄屑
61: 鉄屑
62: 鉄屑
63: 鉄屑
64: 鉄屑
65: 鉄屑
66: 鉄屑
67: 鉄屑
68: 鉄屑
69: 鉄屑
70: 鉄屑
71: 鉄屑
72: 鉄屑
73: 鉄屑
74: 鉄屑
75: 鉄屑
76: 鉄屑
77: 鉄屑
78: 鉄屑
79: 鉄屑
80: 鉄屑
81: 鉄屑
82: 鉄屑
83: 鉄屑
84: 鉄屑
85: 鉄屑
86: 鉄屑
87: 鉄屑
88: 鉄屑
89: 鉄屑
90: 鉄屑
91: 鉄屑
92: 鉄屑
93: 鉄屑
94: 鉄屑
95: 鉄屑
96: 鉄屑
97: 鉄屑
98: 鉄屑
99: 鉄屑
00: 鉄屑

産業廃棄物実態調査【調査票その1①】 (平成26年度実績)

調 査 票 番 号

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。
 これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。
 「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。
 なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

《 記入上の注意等 》

1. 本調査は、平成26年度（26年4月1日から27年3月31日まで）の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
2. 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関する病院・診療所以外に支所、分所等が所在し調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
4. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、平成27年10月9日(金)です。

医療施設の概要	
事業所名	〒 _____
所在地	_____
記入者氏名	_____
	担当部課 _____
	電話番号 (_____) _____

事業の概要	
従業者数	病床数
平成26年度 _____人	平成26年度 _____床
事業所の平成27年3月31日における病床数を平成27年3月31日における病床数を記入してください。	

平成26年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。
産業廃棄物の発生状況
1. 産業廃棄物が発生した『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。
2. 産業廃棄物は発生しなかった

【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。
 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。
 ↑
 【その1②】へ
 (次ページ)

【調査票その1】の記入はこれで終了です。
 別紙【調査票その2】にお進みください。

岡山県産業廃棄物実態調査について

- 1. 調査の目的**
平成28年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、平成28年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 2. 調査の方法**
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
- 3. 調査対象期間**
本調査の対象となる期間は、**平成26年度**(平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間)です。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。
- 4. 調査対象事業所**
本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関して、調査票に示した質問にお答えください。
調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
- 5. 対象産業廃棄物**
別添「産業廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。

6. 調査票の構成
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

- ◆ 調査票 その1 : 1部
- ◆ 調査票 その2 : 1部
- ◇ 岡山県産業廃棄物実態調査について (本票) : 1部
- ◇ 廃棄物分類番号表 : 1部

調査票の形式 (EXCELデータ) は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/30>

7. 記入方法
本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。

8. 提出方法
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**平成27年10月9日(金)**までにご返送をお願いします。(切手は不要です。)

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出もして頂けます。
提出先メールアドレス：sanpai@tejijin.co.jp

9. その他
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について
本調査における内容については、**目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。**

記入方法に関するお問合せは、**本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス株式会社**までお願いします。
フリーダイヤル:0120-296-425 e-mail: sanpai@tejijin.co.jp 担当: 中垣

< 調査票その1①の記入要領・記入例 >

調 査 票 番 号

本調査の対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。
これらと同業のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。(「産業廃棄物」を参照してください。)
なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

【 記入上の注意等 】

- 本調査は、平成26年度(26年4月1日から27年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
- 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関してはお答えください。
調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
- 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、平成27年10月9日(金)です。

事業所名	〇〇病院
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 岡山県〇〇市△△町□□番地
記入者氏名	〇〇 △△ 担当部課 管理部
電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

従業者数	病床数
貴事業所の平成27年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。	平成27年3月31日における病床数を記入してください。
平成26年度	平成26年度
1 0 8 人	6 0 床

平成が年度の1年間(貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を〇に圈んでください。)

1. 産業廃棄物が発生した「産業廃棄物」に特定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。
なお、事後所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。

2. 産業廃棄物は発生しなかった

【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。
また、別紙【調査票その2】にも回答願います。

【調査票その1】の記入はこれで終了です。
別紙【調査票その2】にお返しください。

<調査票その1②の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査の**対象期間**は、**平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の1年間**です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分状況を確認①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した産業廃棄物（含有引渡している副産物も含む）**が記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙「**廃棄物分類表**」を掲げてありますので参考にしてください。

発生量について（③年間発生量）

- 自社で「焼却」「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
- 自社で焼却している場合の発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Bを参考して下さい）
- 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却す前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

- 自社で脱水（乾燥）している場合の発生した廃棄物とは脱水（乾燥）前のものです。
- 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

式①：（脱水（乾燥）前の汚泥発生量）＝（脱水（乾燥）後の汚泥量）×（100%－脱水（乾燥）後の含水率%）

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- 廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
- 含油廃水を油水分離した場合。→ 油水分離後の「廃油」と「油でいり」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

- 廃油について
- ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝180kg（200リットル）
- ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝16.2kg（18リットル）として換算して下さい。

記入例

記入例:A	① 廃棄物の名称	② ③年間発生量		④処理方法		⑤中間処理後量		⑥ 処理・処分方法	⑦ 処理・処分先	⑧ 処理・処分先	⑨処理方法	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途
		分類番号	発生量	発生量	1次処理	2次処理	3次処理						
	1 感染性産業廃棄物	7300	1200	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	2 感染性産業廃棄物	7300	3700	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	3 レントゲン定着廃液	0401	400	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	4 レントゲン現像廃液	0501	400	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	5 プラスチックくず	0604	500	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

記入例:A

感染性産業廃棄物が年間1200リットル発生した。これらは、すべて備前市の〇〇産業に処理を委託した。〇〇産業では、焼却処分後、埋立処分された。

記入例:B

感染性産業廃棄物が年間3700kg発生し、自社の焼却炉で焼却を行い、焼却灰が250kg発生した。これらは、すべて倉敷市の△△産業(株)に処理を委託し、埋立処分された。

記入例:C

レントゲン定着廃液とレントゲン現像廃液がそれぞれ年間400kg発生した。これらは、すべて兵庫県姫路市の(株)〇〇に処理を委託した。レントゲン定着廃液は、焼却処理がなされ、再利用された。レントゲン現像廃液は、中和処理後、発生した汚泥は埋立処分された。

記入例:D

プラスチックくずが年間500kg発生した。これらは、すべて吉備中央町の(株)〇〇に委託した。(株)〇〇では、焼却処理後、埋立処分された。

記入について

- 同じ種類の廃棄物でも**中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩「廃棄物の名称」の欄から行を分けて記入して下さい。**
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考に記入して下さい。**
- 不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。**

④自社中間処理方法コード表 W: 油化 X: 選別 Y: 固形燃料化 Z: その他	⑥処理・処分方法コード表 <自己処理> W1: 売却(売却があった)した。 G1: 自社(または自社工場の)処分場で焼却処分した。 Z6: 自社で保管している。 <産業廃棄物処理業者等へ委託処理> S1: 処理業者の処分場で直接処理した。 U1: 処理業者で直接焼却投入した。 X1: 焼却回収(資源)業者、あるいは輸入業者、関連企業等で再生処理をした。 <市街外へ委託処理> R1: 市街外が設置する一般廃棄物処分場で焼却した。 R5: 市街外の清掃工場で処理(焼却、脱水)した。 R6: 市街外の清掃工場でリサイクルした。 <その他> Z9: その他	⑨委託中間処理方法コード表 T: 資源回収 U: 非鉄金属等廃棄物 C: 乾泥 D: 選別 E: 油水分離 F: 中和 G: 焼却・粉砕 H: 分級 I: 圧縮 J: 溶解 K: 切断 L: 削取・ばい焼 M: 堆肥化(発酵) N: 炭回収 O: 圧力処理 P: 蒸餾 Q: 煮沸 R: 水リレー S: 薬物清浄 V: 選別	⑪資源化用途コード表 10: 鉄鋼原料 11: 非鉄金属等原料 20: 燃料 21: 木材 30: 肥料 31: 肥料・堆肥 32: 土壌改良材 40: 土・木・農産物原料 41: セメント原料 42: 再生木材・合板 50: ハルバ、紙原料 60: カラス紙原料 70: プラスチック原料 71: 再生タイヤ 80: 再生油 81: 中和剤 82: 堆肥又は固液肥料原料 83: 堆肥又は固液肥料原料 90: 高炉還元 99: その他
--	--	---	---

別紙の「**廃棄物分類表**」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

中間処理後の廃棄物が微量(1kg未満)の場合は、「0」を記入して下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定形の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑥ 処理・処分方法	⑦ 処理・処分先	⑧ 処理・処分先	⑨処理方法	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途
U1 〇〇産業	備前市 備前町 備前市	備前市 備前町 備前市	A	1(2)3	
S1 △△産業(株)	備前市 倉敷市 備前市	備前市 倉敷市 備前市	N	1-2-3	
U1 (株)〇〇	備前市 姫路市 備前市	備前市 姫路市 備前市	F	1(2)3	
U1 (株)〇〇	備前市 吉備中央町 備前市	備前市 吉備中央町 備前市	A	1(2)3	

産業廃棄物実態調査【調査票その1①】 (平成26年度実績)

調 査 票 番 号

《 記入上の注意等 》

1. 本調査は、平成26年度(26年4月1日から27年3月31日まで)の1年間発生した産業廃棄物を対象とします。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所にしてお答えください。調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工場等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
4. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

本調査で対象とする「産業廃棄物」は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。
(これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。)

「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。
なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

締め切りは、平成27年10月9日(金)です。

事業所の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業所名</td> <td style="width: 25%;">〒 _____</td> <td style="width: 15%;">事業コード (別紙の事業コード表参照)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">事業内容 分からない場合は以下に詳しく事業内容を記入してください</td> </tr> <tr> <td>記入者氏名</td> <td>担当部署</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>() () ()</td> <td>—</td> </tr> </table>	事業所名	〒 _____	事業コード (別紙の事業コード表参照)	所在地	事業内容 分からない場合は以下に詳しく事業内容を記入してください		記入者氏名	担当部署	電話番号		() () ()	—
事業所名	〒 _____	事業コード (別紙の事業コード表参照)											
所在地	事業内容 分からない場合は以下に詳しく事業内容を記入してください												
記入者氏名	担当部署	電話番号											
	() () ()	—											

事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">従業員数</td> <td style="width: 15%;">平成27年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。</td> <td style="width: 15%;">事業所の形態 貴事業所の形態に該当する番号を○で囲んでください。</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td> 1. 工場・作業所 (十事務所) 2. 開発・研究所 (十事務所) 3. 事務所、オフィスのみ 4. その他⇒具体的に () </td> </tr> </table>	従業員数	平成27年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。	事業所の形態 貴事業所の形態に該当する番号を○で囲んでください。	平成26年度	人	1. 工場・作業所 (十事務所) 2. 開発・研究所 (十事務所) 3. 事務所、オフィスのみ 4. その他⇒具体的に ()
従業員数	平成27年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。	事業所の形態 貴事業所の形態に該当する番号を○で囲んでください。					
平成26年度	人	1. 工場・作業所 (十事務所) 2. 開発・研究所 (十事務所) 3. 事務所、オフィスのみ 4. その他⇒具体的に ()					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"> 【製造業の方のみ】 平成26年度の製造品出荷額 製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工(委託加工)買取金額も含みます。 税込金額を記入してください。 </td> <td style="width: 40%; text-align: center;">(万円/年)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	【製造業の方のみ】 平成26年度の製造品出荷額 製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工(委託加工)買取金額も含みます。 税込金額を記入してください。	(万円/年)				
【製造業の方のみ】 平成26年度の製造品出荷額 製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工(委託加工)買取金額も含みます。 税込金額を記入してください。	(万円/年)						

産業廃棄物の発生状況
平成26年度の1年間に事業所で産業廃棄物は発生しましたか、該当する番号を○で囲んでください。
1. 産業廃棄物が発生した『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。
2. 産業廃棄物は発生しなかった

↑

【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況を記入願います。
また、別紙【調査票その2】にも回答願います。

↑

【その1②】へ
(次ページ)

↑

【調査票その1】の記入はこれで終了です。
別紙【調査票その2】にお進みください。

建設業廃棄物処理費調査票【調査票その1②】（平成26年度実績）

①事業所で発生した廃棄物の名称
 事業所で日常使用している名称で記入して下さい。
 ※同じ廃棄物で処理・処分方法が異なる場合や、処理・処分先又は再生利用先が異なる場合は、中
 間処理の過程別に記入して下さい(別紙「記入例」参照)。

②廃棄物の分類番号
 別紙「廃棄物分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間発生量(自社中間処理前量)
 廃棄物の種類ごとに1年間の発生量を記入して下さい。
 (自社内で焼却や脱水などの中間処理をする場合は、その前の量で記入して下さい。)
 なお、単位は該当するものを選び、その番号に○をつけて下さい。

④処理方法
 自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の
 記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中
 間処理の過程別に記入して下さい。

⑤自社中間処理数量
 中間処理の数量を記入して下さい。
 なお、単位は該当するものを選び、その番号に○を
 つけて下さい。

⑥処理・処分方法
 自社(自社で中間処理した廃棄物)した廃棄物の処理・
 処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して
 下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名
 処理・処分(⑥)に該当する等を行った先の名称を記入して下さい。
 ⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
 処理・処分(⑥)に該当する等を行った先の所在地を記入し
 して下さい。

※マニフェストを参考にされる場合、「処分受託者(処分業者)」欄に記載の
 「氏名又は名称」を、「運搬先の事業場処分業者の処理施設」欄に記載の
 「所在地」を⑧に記入して下さい。

●平成26年度に発生した産業廃棄物の量、処理・処分の状況についてお聞かせ下さい。
 ●記入にあたっては、各番号の説明書き、及び同封しました調査票の記入要領・記入例「産業廃棄物分類表」をご覧ください。

⑨処理・処分方法
 委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を
 下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の
 過程別に記入して下さい。

⑩処理後の処分方法
 委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する
 番号を下欄から選んで、その記号を○で囲んで下さい。
 1. 再生利用・リサイクルしている。
 2. 埋立処分している。
 3. 焼却処分している。

⑪資源化用途
 ⑥の処理・処分方法
 法)でVI, VII, R6)又
 は期間 ⑩の処理後
 の処分方法)で「1」
 の資源化用途コード表」
 から該当する番号を記
 入して下さい。

① 工事現場で発生した廃棄物の発生量		② 年間発生量(自社中間処理前量)		③ 年間発生量(自社中間処理前量)		④ 処理方法		⑤ 自社中間処理数量		⑥ 処理・処分方法		⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名		⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地		⑨ 処理方法		⑩ 処理後の処分方法		⑪ 資源化用途											
廃棄物の名称	分類番号 (別紙参照)	百十 万	千	百	十	以下	1次 処理	2次 処理	3次 処理	小数量 以下	1次 処理	2次 処理	3次 処理	処理 先	所在地	1次 処理	2次 処理	3次 処理	1-2-3	1-2-3	1-2-3										
1										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
2										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
3										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
4										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
5										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
6										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
7										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
8										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
9										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
10										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
11										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
12										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
13										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
14										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					
15										1. t 3. kg 2. m ³ 4. t ^{1/2}																					

④自社中間処理方法コード表

自己処理
 W1: 焼却(粉砕)した
 V1: 自社(または自己所有の土地)で再利用した。
 O1: 自社(または自己所有の土地)の処分場で埋立処分した。
 Z: 自社で保管している。

委託先
 A: 焼却 R: オークループ
 B: 脱水 S: 廃物焼却
 C: 天日乾燥 D: 機械乾燥
 E: 油水分離 F: 中留
 G: 焼却・粉砕 H: 分級
 I: 圧縮 J: 溶融 K: 切断
 L: 焼却(粉砕)した
 M: 焼却(粉砕)した
 N: 焼却(粉砕)した
 O: コロ付固型化
 P: 炭素
 Q: 煮沸 R: オークループ
 S: 廃物焼却
 T: 天日乾燥 U: 油水分離
 V: 溶融 W: 圧縮
 X: 焼却・粉砕 Y: 固形燃料化
 Z: その他

⑤委託中間処理方法コード表

市町村委託処理
 R1: 市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
 R5: 市町村の清掃工場等において埋立処分した。
 R6: 市町村の清掃工場でリサイクルした。

その他
 Z9: その他

⑥資源化用途コード表

10: 鉄屑原料 50: ハルブ 紙原料
 11: 鋳造用原料 60: ガラス原料
 21: 石膏 70: プラスチック原料
 22: 珪石 80: 再生油
 30: 陶質 81: 中留
 31: 肥料・堆肥 82: 焼却灰
 40: 土壌改良材 83: 焼却灰
 41: セメント原料 90: 高炉還元
 42: 再生木板・合板 99: その他

⑦処理・処分先又は再生利用先の名
 A~Yに該当するものがない場合、
 ⑧の欄に具体的な用途を直接記入してくだ
 さい。(特からはみ出しても構いません)

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
 A~Yに該当するものがない場合、
 ⑨の欄に具体的な用途を直接記入してくだ
 さい。(特からはみ出しても構いません)

⑨処理方法
 A: 焼却 R: オークループ
 B: 脱水 S: 廃物焼却
 C: 天日乾燥 D: 機械乾燥
 E: 油水分離 F: 中留
 G: 焼却・粉砕 H: 分級
 I: 圧縮 J: 溶融 K: 切断
 L: 焼却(粉砕)した
 M: 焼却(粉砕)した
 N: 焼却(粉砕)した
 O: コロ付固型化
 P: 炭素
 Q: 煮沸 R: オークループ
 S: 廃物焼却
 T: 天日乾燥 U: 油水分離
 V: 溶融 W: 圧縮
 X: 焼却・粉砕 Y: 固形燃料化
 Z: その他

⑩処理後の処分方法
 1-2-3に該当するものがない場合、
 ⑪の欄に具体的な用途を直接記入してくだ
 さい。(特からはみ出しても構いません)

⑪資源化用途
 ⑥の処理・処分方法
 法)でVI, VII, R6)又
 は期間 ⑩の処理後
 の処分方法)で「1」
 の資源化用途コード表」
 から該当する番号を記
 入して下さい。

注) 行が不足する場合は、調査票をコピーして記入してください。なお、調査票は岡山県庁のホームページよりダウンロードできますので、御活用ください。

岡山県産業廃棄物実態調査について

- 1. 調査の目的**
平成26年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、平成28年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 2. 調査の方法**
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
- 3. 調査対象期間**
本調査の対象となる期間は、**平成26年度**(平成26年4月1日から平成27年3月31日)までの1年間)です。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。
- 4. 調査対象事業所**
本調査票が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本・支社(店)、工場等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。
- 5. 対象産業廃棄物**
別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
- 6. 調査票の構成**
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。
◆調査票 その1 : 1部
◆調査票 その2 : 1部
◇岡山県産業廃棄物実態調査について (本票) : 1部
◇廃棄物分類番号表 : 1部
◇事業コード表 : 1部

調査票の様式 (EXCELデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/30>

- 7. 記入方法**
本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
- 8. 提出方法**
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**平成27年10月9日(金)**までご返送をお願いします。(切手は不要です。)
なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出もして頂けます。
提出先メールアドレス : sanpai@teijin.co.jp
- 9. その他**
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ **秘密の保持について**
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。
記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス様までお願いします。
フリーダイヤル: 0120-296-425 e-mail: sanpai@teijin.co.jp 担当: 中垣

＜調査票その1①の記入要領・記入例＞

調 査 票 番 号

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。
(これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。)
「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。
なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

＜ 記入上の注意等 ＞

1. 本調査は、平成26年度(26年4月1日から27年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に送付してください。
調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工場等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
4. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、平成27年10月9日(金)です。

事業所名	株式会社〇〇	事業コード	(別紙の事業コード表参照)
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 岡山県〇〇市△△町□□番地	事業内容	5-14 分らない場合は以下に詳しい事業内容を記入してください
記入者氏名	〇〇 △△	担当部課	総務課
		総務部	総務課
		電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

事業の概要	従業員数 平成26年度	従業員数 30人	製造品出荷額 (受託加工) 賃収入額も含みます。	事業所の形態	直事業所の形態に該当する番号を○で囲んでください。 ①工場・作業所 (+事務所) ②開発・研究所 (+事務所) ③事務所、オフィスのみ ④その他(具体的に)
	平成26年度	30人	352000(万円/年)		

産業廃棄物の発生状況	平成26年度の1年間に直事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。 ① 産業廃棄物が発生した品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業所の「一般廃棄物」です。 2. 産業廃棄物は発生しなかった
------------	---

【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。
また、別紙【調査票その2】にも回答願います。
【その1②】へ
(次ページ)

【調査票その1】の記入はこれで終了です。
別紙【調査票その2】にお進みください。

<調査票その1 ②の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を例①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物（有価で引渡している副産物も含む）が記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを添付している「廃棄物分類表」を持ってありますので参考にしてください。

発生量について（③年間発生量）

- 自社で「焼却」、「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
 - 自社で焼却している場合は焼却前のものです。（記入例Eを参考にしてください）
 - 自社で焼却せず、焼却プラスタック等委託している場合は「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- 自社で脱水（乾燥）している場合は発生した廃棄物とは脱水（乾燥）前のものです。
 - 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
 - 廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
 - 含油廃水を油水分離した場合は、油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつ）を発生量とします。
- 廃油（機械油など）について
 - ドラム缶の本数が把握されている場合は、1本=1.80kg（2.00リットル）
 - ドラム缶の本数が把握されている場合は、1本=1.6.2kg（1.8リットル）として換算してください。

記入例

- 別紙の「廃棄物分類表」を参照して下さい。
- 該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。
- 中間処理後の廃棄物が微量（1kg未満）の場合は、「0」を記入して下さい。

① 廃棄物の名称	② 分類番号	③ 年間発生量			④ 処理方法			⑤ 中間処理後量	⑥ 処理方法	⑦ 処理・処分先	⑧ 処理・処分先再生利用先の名前	⑨ 処理方法	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途
		10 ⁴	10 ³	10 ²	10 ¹	10 ⁰	1次							
記入例:A 紙くず	0700	0	7	0	0	0	0	0	0	0	美作	1	1・2・3	50
記入例:B 鉄板くず	1210	1	2	1	0	0	0	0	0	0	岡山	1	1・2・3	10
記入例:C 機械油	0311	0	3	1	1	5	0	0	0	0	福山	1	1・2・3	10
記入例:D プラスタック製品くず	0604	0	6	0	4	7	5	0	0	0	姫路	E	1・2・3	20
記入例:E 排水処理汚泥	0210	0	2	1	0	5	0	0	0	0	赤磐	G	1(2)3	
記入例:F ガラス研磨汚泥	7426	7	4	2	6	1	0	0	0	0	赤磐	F	1・2・3	
記入例:G 排水処理汚泥	0220	0	2	2	0	1	0	0	0	0	岡岡	F	1(2)3	

記入例:A

紙製造の工程で、紙くずが年間に60t発生する。これは、すべて製作用にある〇×商店が回収し、紙原材料として資源化された。

記入例:B

鉄板の加工の際に鉄板くずが年間150t発生した。このうち100tを岡山市にある〇×商店に売却した。残り50tを広島県福山市にある〇×商店に売却した。2社とも鉄板材料として再利用した。

記入例:C

月平均で一斗缶5本分の機械油が発生した。これは、すべて製作用となる(16.2kg×5本×12ヶ月)上記発生量について(参照)。このうち〇×商店に売却した。2社とも機械油材料として再利用した。

記入例:D

プラスタック製品くずが年間750kg発生した。これらは、すべて赤磐市の〇×(株)に処理委託した。委託先では、最終処理後に最終処分場で埋立処分している。

記入例:E

排水処理汚泥が発生し、自社の施設で脱水、機械乾燥を行い、脱水後の残量が10t(含水率85%)であった。脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算(上記発生量について参照)すると、50t程度となる。計算式 10×(100-85)÷(100-97)=50t

記入例:F

ガラス研磨汚泥と排水処理汚泥が合計110t発生した。ガラス研磨汚泥は年間10t発生し、それらはすべて岡山市の〇×産業に処理委託した。排水処理汚泥は、すべて自社の施設で脱水し、脱水後の汚泥25t(含水率85%)を(株)で直接埋立処分した。

記入について

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩「廃棄物の名称」の欄から行を分けて記入してください。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④ 自社中間処理方法コード表	⑥ 処理・処分方法コード表	⑨ 委託中間処理方法コード表	⑪ 資源化用途コード表
A: 自己処理 B: 焼却 W1: 焼却(市営が対応)した。 V1: 自社(または自社工員)で再利用した。 G1: 自社(または自社工員)の処分場で埋立処分した。 Z6: 自社で保管している。 <産業廃棄物処理業者へ委託処理> S1: 処理業者の処分場で埋立処分した。 T1: 処理業者で直接埋立処分した。 U1: 処理業者で中間処理(焼却・リサイクルを含む)を委託した。 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 <中間処理委託処理> R1: 中間処理業者の処分場で埋立処分した。 R5: 中間処理業者の処分場で埋立処分した。 R6: 中間処理業者の処分場でリサイクルした。 <その他> Z9: その他	<自己処理> W1: 焼却(市営が対応)した。 V1: 自社(または自社工員)で再利用した。 G1: 自社(または自社工員)の処分場で埋立処分した。 Z6: 自社で保管している。 <産業廃棄物処理業者へ委託処理> S1: 処理業者の処分場で埋立処分した。 T1: 処理業者で直接埋立処分した。 U1: 処理業者で中間処理(焼却・リサイクルを含む)を委託した。 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 <中間処理委託処理> R1: 中間処理業者の処分場で埋立処分した。 R5: 中間処理業者の処分場で埋立処分した。 R6: 中間処理業者の処分場でリサイクルした。 <その他> Z9: その他	A: 焼却 B: 脱水 C: 乾燥 D: 選別 E: 油水分離 F: 中和 G: 破砕・粉砕 H: 圧縮 I: 圧縮 J: 溶解 K: 切断 L: 閉鎖(ばい焼) M: 埋却(ばい焼) N: 埋却(ばい焼) O: プラント化 P: 選別 Q: 蒸餾 R: オートレーブ S: 廃物清浄	⑪ 資源化用途コード表 10: 鉄鋼原料 11: 非鉄金属等原料 20: 燃料 21: 木炭 30: 原料 31: 肥料・堆肥 32: 土壌改良材 40: 土木・建設材料 41: セメント原料 42: 再生木材・合板 50: パルプ・紙原料 60: ガラス原料 70: プラスタック原料 80: 再生タイヤ 81: 中和剤 82: 堆肥または固液肥料 83: 堆肥またはアルカリ 90: 高炉還元 99: その他

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩ 処理後の処分方法

- 1 再利用・再生利用している
- 2 埋立処分している
- 3 埋立投入している

⑪ 資源化用途

- 10: 鉄鋼原料
- 11: 非鉄金属等原料
- 20: 燃料
- 21: 木炭
- 30: 原料
- 31: 肥料・堆肥
- 32: 土壌改良材
- 40: 土木・建設材料
- 41: セメント原料
- 42: 再生木材・合板
- 50: パルプ・紙原料
- 60: ガラス原料
- 70: プラスタック原料
- 80: 再生タイヤ
- 81: 中和剤
- 82: 堆肥または固液肥料
- 83: 堆肥またはアルカリ
- 90: 高炉還元
- 99: その他

【廃棄物分類番号表】

(特別管理産業廃棄物でない)産業廃棄物の種類

種類	分類番号	具体例
燃え殻	焼却灰	燃料などの焼却灰(石灰、コーラス、重油灰、木灰、炉排出物、クワリカなど) ※「注意」※可燃ゴミなどを自分で焼却処理した場合、「燃え殻」ではなく、「焼却する前の廃棄物の種類」で記入してください。
	廃活性灰(廃カーボン)	廃活性炭、廃カーボン
汚泥 (泥状のもの)	有機性汚泥	排水処理汚泥、製糖汚泥、活性汚泥(糸状汚泥)、ビルビツ汚泥(し尿を含むものは除く)、染色汚泥、ガラス研削汚泥、カーニング廃水処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養液等
	下水汚泥	下水汚泥
廃油	無機性汚泥	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研削汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場废水处理汚泥、産業废水处理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生液汚泥、金属さび粉体、廃シヤンプラスト(さび粉体)等
	無機性汚泥	排水処理汚泥、製糖汚泥、活性汚泥(糸状汚泥)、ビルビツ汚泥(し尿を含むものは除く)、染色汚泥、ガラス研削汚泥、カーニング廃水処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養液等
無機性汚泥	排水処理汚泥、製糖汚泥、活性汚泥(糸状汚泥)、ビルビツ汚泥(し尿を含むものは除く)、染色汚泥、ガラス研削汚泥、カーニング廃水処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養液等	
廃油	一般廃油	燃料油、軽油、重油、原油、潤滑油、切削油、圧縮油、作動油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油など
	鉱物性油	エンジンオイル、機械油、グリソ、切削油、絶縁油、圧縮油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料油など
	動物性油	魚油、鯨油、ペット、ラード、天から油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油など
	廃溶剤	アルコール類、ケトン、洗浄油など
	固形油	アスファルト、タールピッチ類、パラフィン油、固形石けん、固形脂肪酸、クレオソ、バスジェルなど
	油でい	油分の含有量が5%以上の汚泥など(タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルラップ汚泥、油性スカムなど)
	廃酸	塩酸、硝酸、硫酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過硫酸、スルホン酸、ケイフ酸、酸洗液、洗剤液、エッチング液、染色酸性液(漂白せき工程、染色工程)、クローム酸液、硝酸ピッチ、ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール類、炭酸水、アミノ酸溶液など
	写真定着液	写真定着液
	廃アルカリ	アルカリ性洗剤液、液まひん用廃アルカリ、石灰液、廃灰汁、アルカリ性メッキ廃液、金属せんげん液、ドロマ液、染色水素酸液(漂白せき工程、染色工程)、クローム酸液、硝酸ピッチ、ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール類、炭酸水、アミノ酸溶液など
	写真現像液	写真現像液
廃プラスチック類	FRP	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP腐蝕など
	熱可塑性プラスチック	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂など
	熱硬化性樹脂	フェノール樹脂(ベークライト)、エポキシ樹脂、エポキシ樹脂、ウレタン樹脂など
	プラスチック製品くず	合成樹脂製容器、塗料かす(固形)、エナメルかす、ラッカーかす、廃ポリマー、廃ワニス(樹脂系のもの)、塗料かす(樹脂系のもの)、接着剤かす、電線被覆材、フィルム、プラスチックタイル、発砲スチロール、ビニールシート、ビニール袋、塩ビ管など
	合成ゴム	ハンギングくず、ライニングくず、固形ラテックスなど
	合成繊維	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、涤纶繊維、化繊ロープ、化学繊維等
	廃タイヤ(大型車)	大型車用廃タイヤ
	廃タイヤ(普通・小型車)	普通車・軽自動車用廃タイヤ
	建設工事の紙くず	紙製品製造業、出版印刷業等から排出される紙くず
	紙くず	建設工事の紙くず
繊維くず	木くず	建設工事の紙くず
	木くず	建設工事の紙くず
	建設工事の木くず	建設工事の紙くず
	建設工事の紙くず	建設工事の紙くず
動物性残渣	動物性残渣	動物性残渣
	動物性残渣	動物性残渣
ゴムくず(天然ゴムくず)	ゴムくず	ゴムくず
	ゴムくず	ゴムくず
金属くず	金属くず	金属くず
	金属くず	金属くず

【廃棄物分類番号表】

(特別管理産業廃棄物でない)産業廃棄物の種類

種類	分類番号	具体例
ガラスくず	ガラスくず	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウォール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、カレット、ロケット、ガラス管、陶管、タイル、陶磁など(いずれも工作物の除去等に伴って生じたものを除く)
	陶磁器くず	セラミックスくず、れんが、瓦、土管、陶管、タイル、陶磁など(いずれも工作物の除去等に伴って生じたものを除く)
	コンクリート製品くず(がれき類を除く)	コンクリート製品くず、コンクリート塊、塊コン、生コンクリート、裏りコンクリート、製品不良品、セメント製品くず、ALC(軽量気泡コンクリート)など
	石膏ボード	石膏ボードくず
	廃砂	1410 高炉砂、サンドブラスト廃砂など
	炉さい	1420 熱炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さ、キューボラのノロ、ドロス、カマなど
	鉱さい類	1430 不良鉱石、ボタ、粉砕かす、鉱しん、破石くずなど
	がれき類(工作物の除去等に伴って生じた物に限る)	1501 コンクリート破片、コンクリートブロック破片、コンクリートから、コンクリート塊
	アスファルト	1502 アスファルトコンクリートの破片、アスファルトから
	その他の建設廃材	1503 鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、瓦、スレート、タイル、断熱材など
建設混合廃棄物	ばいじん	1800 産業集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道、煙突ご付着堆積したす
	2000 工事現場内及び自社にて分別を行なったものや分別不可能なもの	
	2100 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合されたもの	
	2200 安定型以外のものが含まれる混合廃棄物	
	2300 廃自動車廃棄物、廃電気機械器具破砕物	
	2410 非飛散性アスベストが含まれている建設混合廃棄物	
	2420 非飛散性アスベストが含まれているガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	
	2430 非飛散性アスベストが含まれているコンクリート破片、アスファルト破片、コンクリート破片、がれき類	
	2440 非飛散性アスベストが含まれている、コンクリート破片、アスファルト破片、コンクリート破片、がれき類	
	2450 非飛散性アスベストが含まれている紙くず	
2460 非飛散性アスベストが含まれている木くず		
廃自動車	2470 非飛散性アスベストが含まれている繊維くず	
	3000 業務用に使ったバス・トラック・乗用車などの廃自動車、廃二輪車など	
	3100 家庭用・工業用の対象機器(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍機、冷運転)を除く廃電気機械器具(フリット記録機、電子レンジ、パソコン、電話機、蛍光灯など)	
	3500 自動車・機械類のバッテリー、鉛蓄電池、乾電池など	
	7000 燃えやすい廃油(ガソリン、灯油、軽油、シナプター、トルエン、キシレン、エーテルなど)	
	7010 燃えやすい廃油であって基準値を超える有害物質を含むもの	
	7100 pH2.0以下の腐蝕(強酸)	
	7110 pH2.0以下の腐蝕(強酸)であって基準値を超える有害物質を含むもの	
	7200 pH12.5以上の腐アルカリ(強アルカリ)	
	7210 pH12.5以上の腐アルカリ(強アルカリ)であって基準値を超える有害物質を含むもの	
感染性廃棄物	7300 医療機関等において生じた、感染性病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおよぼすものである廃棄物であって汚泥、廃油、腐酸、腐アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等でもおの血漿、血液製剤、血液等が付着した手術用手袋、使用済みのはし器等、注射針、アス、針筒、検疫に使用した培地、脱脂綿など	
	7421 吹き付け石綿、石棉を含む廃材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など	
	7423 基準値を超える有害物質を含む鉱さい	
	7424 基準値を超える有害物質を含む燃え殻	
	7425 基準値を超える有害物質を含む廃油(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含む廃油など)	
	7426 基準値を超える有害物質を含む汚泥	
	7427 基準値を超える有害物質を含む腐酸	
	7428 基準値を超える有害物質を含む腐アルカリ	
	7429 基準値を超える有害物質を含むばいじん	
	7429 基準値を超える有害物質を含むばいじん	

別紙 事業コード表

コード番号	事業内容
1-1	農業
1-2	林業
2-1	漁業
2-2	水産養殖業
3-1	鉱業、採石業、砂利採取業
4-1	総合工事業
4-2	職別工事業(設備工事業を除く)
4-3	設備工事業
5-1	食料品製造業
5-2	飲料・たばこ・飼料製造業
5-3	繊維工業
5-4	木材・木製品製造業(家具を除く)
5-5	家具・装備品製造業
5-6	パルプ・紙・紙加工品製造業
5-7	印刷・同関連業
5-8	化学工業
5-9	石油工業
5-10	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
5-11	ゴム製品製造業
5-12	なめし革・同製品・毛皮製造業
5-13	窯業・土石製品製造業
5-14	鉄鋼業
5-15	非鉄金属製造業
5-16	金属製品製造業
5-17	はん用機械器具製造業
5-18	生産用機械器具製造業
5-19	業務用機械器具製造業
5-20	電子部品・デバイス・電子回路製造業
5-21	電気機械器具製造業
5-22	情報通信機械器具製造業
5-23	輸送用機械器具製造業
5-24	その他の製造業
6-1	電気業
6-2	ガス業
6-3	熱供給業
6-4	水道業

7-1	通信業
7-2	放送業
7-3	情報サービス業
7-4	インターネット付随サービス業
7-5	映像・音声・文字情報製作業
8-1	鉄道業
8-2	道路旅客運送業
8-3	道路貨物運送業
8-4	水運業
8-5	航空運送業
8-6	倉庫業
8-7	運輸に付帯するサービス業
8-8	郵便業(信書便事業を含む)
9-1	各種商品卸売業
9-2	繊維・衣服等卸売業
9-3	飲食料品卸売業
9-4	建築材料・鉱物・金属材料等卸売業
9-5	機械器具卸売業
9-6	その他の卸売業
9-7	各種商品小売業
9-8	織物・衣服・身の回り品小売業
9-9	飲食料品小売業
9-10	機械器具小売業
9-11	その他の小売業
9-12	無店舗小売業
10-1	銀行業
10-2	協同組織金融業
10-3	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
10-4	金融商品取引業、商品先物取引業
10-5	補助的金融業等
10-6	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11-1	不動産取引業
11-2	不動産賃貸業・管理業
11-3	物品賃貸業
11-4	学術・開発研究機関
11-5	専門サービス業(他に分類されないもの)
11-6	広告業
11-7	技術サービス業

12-1	宿泊業
12-2	飲食店
12-3	持ち帰り・配達飲食サービス業
13-1	洗濯・美容・浴場業
13-2	その他の生活関連サービス業
13-3	娯楽業
14-1	学校教育
14-2	その他の教育、学習支援業
15-1	医療業
15-2	保険衛生
15-3	社会保険・社会福祉・介護事業
16-1	郵便局
16-2	協同組合
17-1	廃棄物処理業
17-2	自動車整備業
17-3	機械等修理業(別掲を除く)
17-4	職業紹介・労働者派遣業
17-5	その他の事業サービス業
17-6	政治・経済・文化団体
17-7	宗教
17-8	その他のサービス業
17-9	外国公務
18-1	国家公務
18-2	地方公務
19-1	分類不能の産業

産業廃棄物実態調査【調査票その2】 (産業廃棄物・副産物に関する意識調査)

本調査票も【調査票その1】と併せてご返送ください。

調査票番号

問1. 産業廃棄物等の処理・処分に関する困窮状況について

(1) 貴事業所の産業廃棄物の処理・処分、リサイクルに関する現在の困窮状況について、該当する番号に1つ〇印をつけてください。

1 困っている	→ 1
2 困っていない	→ 2

▶ (2) 前記(1)で「困っている」と回答された方にお聞きします。困っている理由について、該当する番号に〇印をつけてください。また、それらは具体的にどのような種類の産業廃棄物・副産物であるかどうか、代表的なもので結構ですので、種類あるいは具体的な名称を記入してください。(複数回答可)

1 自社内での処理・処分(リサイクルを含む)が困難である(処理基準への対応、処理スペースの確保、リサイクル技術、利用用途 等) → (種類： 具体的な名称：)	()
2 処理・処分(リサイクルを含む)に要する委託費が高い → (種類： 具体的な名称：)	()
3 処理・処分(リサイクルを含む)業者に関する情報が少ない → (種類： 具体的な名称：)	()
4 リサイクルに取り組みたいが、リサイクルの方法に関する情報が少ない → (種類： 具体的な名称：)	()
5 その他(具体的に： → (種類： 具体的な名称：)	()

問2. 産業廃棄物等の将来見直しについて

平成32年度(概ね5年後)頃の貴事業所における産業廃棄物・副産物の発生量の見直しについて、平成26年度と比較して該当する番号に1つ〇印をつけてください。個別の種類ではなく、産業廃棄物・副産物の全体量として、おおよそで結構です。

1 かなり増加するだろう(+20%以上)	5 やや減少するだろう(～5%)
2 増加するだろう(+20%)	6 減少するだろう(～20%)
3 やや増加するだろう(～+5%)	7 かなり減少するだろう(-20%以上)
4 ほとんど変わらないだろう(±1～2%)	

問3. 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況について

(1) 貴事業所では、産業廃棄物・副産物の発生抑制*、循環的利用(再使用、再生利用、熱回収)に取り組んでいますか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

*産業廃棄物が数種類ある場合などは、最も発生量が多い産業廃棄物・副産物についてご回答ください。

1 自社で取り組んでいる	→ (3)へ
2 他社(再生利用)している処理・処分業者)に委託している	
3 自社、他社両方で取り組んでいる	
4 今後取り組む予定である(現在は取り組んでいない)	
5 取り組んでいない(今後も取り組む予定はない)	

※発生抑制とは、製造工程の変更・改善や原材料の見直し、現場での廃棄物発生量の少ない設計・工法の採用などによる廃棄物発生量の削減・抑制をいいます。

(2) 前記(1)で1～4のいずれかに〇印をつけた方にお聞きします。それはどのような取り組みですか。該当する番号に〇印をつけてください。(複数回答可)

1 製造工程の変更や原材料等の見直しによる発生抑制	()
2 現場での廃棄物発生量の少ない設計・工法の採用	()
3 包装材料・梱包材の使用量の削減(廃止)	()
4 事業所(現場)内での廃棄物分別の徹底	()
5 長寿命化、リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造	()
6 自社製品の原料として再使用	()
7 他社製品の原料として再生利用	()
8 自社の燃料等として再使用	()
9 他社の燃料等として再生利用	()
10 その他(具体的に：)	()

(3) 前記(1)で5に〇印をつけた方にお聞きします。それはどのような理由ですか。該当する番号に〇印をつけてください。(複数回答可)

1 リサイクル製品等の需要がない	()
2 有害物質を含有しているため、リサイクルが困難である	()
3 発生量が少いため、リサイクルが困難である。	()
4 分別が難しいので、処分(焼却、埋立)するしかない	()
5 発生抑制や循環的利用は可能だが、設備改造等に資金がかかる	()
6 処理コストに比べ、リサイクルコストが高い	()
7 循環的利用に関する情報(リサイクルルート、技術開発 等)がない	()
8 循環的利用に取り組む人材(余裕)がない	()
9 その他(具体的に：)	()

問4. 産業廃棄物処理税導入による影響について

(1) 現在、約半数の都道府県が産業廃棄物処理税を導入しています。ところで、岡山県では必要がある場合は税制度の見直しを行うこととしていますが、この点に關してどのようにお考えですか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

1 税制度は、発生抑制等に一定の効果があり、現行の内容で継続すべきである	()
2 税制度は、検討を要する点があり、見直しを行つたうえで継続すべきである	()
3 税制度は、経営面ではマイナスだが、社会情勢等から存続はやむを得ない	()
4 税制度は、発生抑制等に効果がないため、廃止すべきである	()
5 わからない	()
6 その他(具体的に：)	()

(2) 岡山県では、平成15年4月から産業廃棄物処理場をリサイクル技術等の開発支援などの「産業活動の支援」不法投棄等未然防止対策などの「適正処理の推進」、環境教育などの「県民の意識改革の推進」の3分野の施策展開に活用しています。

ついては、このような取り組みに産業廃棄物処理税を活用することについて、どのように思われますか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

- 1 有効な使い方があり、大いに賛成する
- 2 なお検討を要する点もあるが、概ね賛成である
- 3 税の使途事業としては、不十分である
- 4 わからない
- 5 その他 (具体的に:)

問5. 産業廃棄物関連施設に関する意見について
産業廃棄物の循環的利用、適正処分を推進するため、県はどのようなことに取り組んでいく必要があると思えますか。次のうち、重要だと思われるもの**3つまで**を選んで番号に〇印をつけてください。

- 1 民間による産業廃棄物処理施設の整備促進
- 2 適正な処理料金のもと、市町村による併せ処理の促進
- 3 地域産業の特性を活かしたミニエコタウン事業の推進
- 4 県や市など公共関係による産業廃棄物処理施設の整備促進
- 5 循環的利用に関する調査・研究と情報発信体制の充実
- 6 環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達促進
- 7 排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化
- 8 不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り
- 9 適正処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動
- 10 リサイクル技術の情報提供・PR
- 11 施設整備への補助・融資制度の充実
- 12 排出事業者とリサイクル業者とのマッチングの充実
- 13 その他 (具体的に:)

問6. 環境ビジネスについて
(1) 貴事業所での環境ビジネスについての考えに該当する番号に1つ〇印をつけてください。

- 1 環境ビジネスに取り組んでいる
- 2 環境ビジネスに関心があり、参入の検討あるいは情報の収集を行っている
- 3 環境ビジネスには関心がない → (4)へ

(2) 前記(1)で1又は2に〇印をつけた方にお聞きします。関心をお持ちの分野に該当する番号に〇印をつけてください。(複数回答可)

- 1 廃棄物処理分野 (廃棄物処理、資源回収 他)
- 2 リサイクル分野 (建設汚泥の珪酸材化、廃食用油の燃料化、食物残さの飼料化 他)
- 3 環境装置等分野 (生ごみ処理機の製造、特定技術リッチ化装置の製造 他)
- 4 環境浄化分野 (土壌浄化、自然再生、緑化 他)
- 5 エネルギー分野 (風力発電、太陽光発電、省エネルギー機器 他)
- 6 環境関連ソフト産業分野 (リサイクルショップ、エコツアー 他)
- 7 その他 (具体的に:)

(3) 同じく前記(1)で1又は2に〇印をつけた方にお聞きします。関心をお持ちの理由に該当する番号に〇印をつけてください。(複数回答可)

- 1 将来的な成長分野だと思うので
- 2 自社で蓄積した技術や経験が活用できる
- 3 国や県から補助がある
- 4 行政や地域からの要請がある
- 5 自社の設備や人員に余裕があるので
- 6 企業のイメージアップになる
- 7 その他 (具体的に:)

環境ビジネスには、前記(2)のようにいくつもの分野があります。ここでは、その中のリサイクル関連産業に絞ってお答えします。

(4) リサイクル関連産業を展開する課題としては何があると思われますか。該当する番号に〇印をつけてください。(複数回答可)

- 1 原材料の質・量が一定しない
- 2 再生品の販売価格が安定しない
- 3 パージン原料のほうが悪い
- 4 県外からの廃棄物の搬入が困難
- 5 再生品の販路の確保が困難
- 6 市場が小さい
- 7 回収・再生・利用という市場の輪が確立していない
- 8 再生品に関するイメージが悪い
- 9 業として長期的な見通しが困難
- 10 行政への手続きが煩雑
- 11 現行の廃棄物処理法の規制に抵触するおそれがある
- 12 その他 (具体的に:)

問7. 電子マネーの導入について
(1) 貴事業所では、電子マネーを導入していますか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

- 1 全てのマネーサービスについて電子マネーを導入している
- 2 一部のマネーサービスについて電子マネーを導入している
- 3 現在は電子マネーを導入していないが、今後導入を予定している
→ (導入予定時期 頃)
- 4 電子マネーサービスは導入していない(導入予定はない)

(2) マネーサービス (電子及び紙) の平成26年度の交付件数を記入して下さい。

全	件 (内訳: 電子	%、紙	%)
---	-----------	-----	----

(3) 電子マネーサービスの利用 (導入の検討を含む) にあたって、問題と感ずる点があれば、該当する番号に〇印をつけてください。(複数回答可)

- 1 取引先の処理業者が電子マネーサービスを導入していない
- 2 操作方法がわかりにくい
- 3 利用料が高い
- 4 マネーサービスの交付件数が少ないとメリットが感じられない
- 5 その他 (具体的に:)

ご協力ありがとうございました。